

むつ市議会第212回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

平成24年6月19日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）20番 佐々木 隆 徳 議員

（2）6番 目 時 睦 男 議員

（3）3番 工 藤 孝 夫 議員

（4）5番 川 下 八十美 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	上	路	德	昭	2番	横	垣	成	年
3番	工	藤	孝	夫	4番	佐々	木		肇
5番	川	下	八十	美	6番	目	時	睦	男
7番	村	川	壽	司	8番	佐	賀	英	生
9番	東		健	而	10番	石	田	勝	弘
11番	菊	池	広	志	12番	斉	藤	孝	昭
13番	濱	田	栄	子	14番	浅	利	竹二	郎
15番	中	村	正	志	18番	大	瀧	次	男
19番	富	岡		修	20番	佐々	木	隆	徳
21番	富	岡	幸	夫	22番	鎌	田	ちよ	子
23番	菊	池	光	弘	24番	岡	崎	健	吾
25番	白	井	二	郎	26番	山	本	留	義

欠席議員（2人）

16番	半	田	義	秋	17番	村	中	徹	也
-----	---	---	---	---	-----	---	---	---	---

説明のため出席した者

市長	宮	下	順	一郎	副市長	新	谷	加	水
教育長	遠	島		進	公営企業 管業者	遠	藤	雪	夫
代査委員	小	川	照	久	選挙管理 委員長	畑	中	政	勝
農委 員 業 会 長	立	花	順	一	総務政 策部 長	伊	藤	道	郎
財務部長	下	山	益	雄	民生部長	奥	川	清次	郎
保健福祉 部 長	松	尾	秀	一	経済部長	澤	谷	松	夫
建設部長	鏡	谷		晃	川内庁 舎長	布	施	恒	夫
大畑庁 舎 長	工	藤	治	彦	脇野所 舎長	猪	口	和	則
会管総政 理出 納室 長	大	橋		誠	選挙管理 局長	氣	田	憲	彦
監査委員 局長	星		久	南	農委 事務局 員 会 長	山	口	勝	美

教育部長	齋藤秀人	齊藤鐘司	企業長 水道
務部災監	吉田市夫	花山俊春	務部策監 務部策監
策調整	石野了子	竹山清信	策監
務進	古川俊子	笠井哲哉	部策監
社進	小鳥孝之	坂野幸三	員務理
員務進	柳谷德一	增田健二	員務理
員務理	柳谷孝志	野藤賀範	策務主
策務	吉田和久	村田尚	策政
策調整主	氏家剛	畑中秀樹	生年
課長	加藤直紹	井田敦子	社福
部保課幹	浜田一之	杉山直規	野建
部策長	須藤勝広	栗橋恒平	策務
務部災課幹			策務

事務局職員出席者

事務局長	須藤徹哉	次長	柳田論
------	------	----	-----

総括主幹 濱 田 賢 一
主任主査 石 田 隆 司

主任主査 小 林 睦 子
主 査 村 口 一 也

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（山本留義） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は23人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

昨日本会議終了後の議会運営委員会において、6月22日に議員提出議案2件を上程することが決定しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（山本留義） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、佐々木隆徳議員、目時睦男議員、工藤孝夫議員、川下八十美議員の一般質問を行います。

◎佐々木隆徳議員

○議長（山本留義） まず、佐々木隆徳議員の登壇を求めます。20番佐々木隆徳議員。

（20番 佐々木隆徳議員登壇）

○20番（佐々木隆徳） おはようございます。脇野沢出身、一心クラブの佐々木隆徳でございます。1年ぶりの登壇となります。また、昨年10月の市

議会議員選挙後初の一般質問となりますので、若干私見を述べさせていただきます。

前回の小選挙区から全市1区へと選挙制度を変えた初の選挙でもあり、また合併した4市町村の中で一番小さな旧脇野沢村からの挑戦ということで、自分自身、3度にわたるこれまでの選挙とは全く違う不安と大変な危機感を持って臨んだ選挙戦でありましたが、結果、周囲はもとより、本人が一番驚いているほどの得票で、再度この市議会に送っていただきました。ご支援いただいた方々に対しまして、心から感謝とともに、この場をおかりいたしまして、厚く御礼申し上げたいと思います。

既に人口2,000人を割った脇野沢地区からたった1人の議員ということで、今まで以上に責任の重さを、また脇野沢地区住民からの期待を強く背に感じているところであります。市内中心部より約40キロ離れ、車で1時間かかる脇野沢地区の代弁者として、地区の声を市議会に届け、地域間の格差是正とともに、地域振興に努めてまいりたいと思っておりますので、市長初め理事者各位におかれましては、他の地区以上に脇野沢地区への大きな絶大なるご配慮を今後とも賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、4項目について質問いたします。

初めに、災害対応についてお尋ねいたします。昨年3月11日の未曾有の大震災、大津波以降、自然の猛威はとまることを知らず、集中豪雨、異常低温、そして豪雪、さらには爆弾低気圧、竜巻と、矢継ぎ早に甚大な被害をもたらしており、もはや天災は忘れたころにやってくるのではなく、天災は忘れる間もなくやってくるといった感を抱いております。特にことし2月1日の豪雪は、当市や近隣の町村にとって雪国の弱点を露呈する結果となり、改めて雪のすごさと怖さを感じたところであ

ります。幸いにして人命等にかかわる重大な被害はなかったものの、脇野沢地区においては災害担当課の迅速で的確な対応により、走行困難な車両の救出、高校通学バスの利用者の一時避難と情報伝達など、地域住民の負託にこたえ、分庁舎の責務を十分に果たしたものと敬服しているところがあります。

また、大震災から1年となることし3月11日に全市で行われた津波避難訓練につきましても、脇野沢地区は陸奥湾に面した集落がほとんどであることから、多くの住民が参加して、非常時への備えを再確認したと思いますが、ただ実施日が日曜日ということで、本庁舎に勤務する職員の参加も可能だったため、従事する職員の確保ができたと聞いております。しかし、災害はいつ、何どき発生するのかわからないわけで、平日や夜間に発生した場合に避難所や分庁舎の職員確保はどうなっているのか。合併前より地域の住民にとって役場は非常時に唯一頼りにするところであり、今の分庁舎もそういう存在であり続けるべきと考えます。

昨年の震災以降、防災計画の見直し作業が進められていると認識しておりますが、年々職員数が減少していることや、本庁舎から車で1時間を要する地域ということ踏まえ、1、分庁舎の現有職員で災害対応は可能か、2、災害時に分庁舎の指揮、指示等の体制は確立されているのか、3、マンパワーの確保を図っておくべきではないか、以上、この3点について市長はどのように考えているのかお伺いいたします。

また、災害時の避難所用配備品について、品目、数量及び保管、管理はどのようになっているのか、市全体の状況と脇野沢地区の状況についてお尋ねいたします。

次に、民間活力の導入についてであります、私から述べるまでもありませんが、民間活力とは

公共施設等の整備を効率、効果的に行うために民間の資金やノウハウを活用するもので、手法としてPFIとリースの2つが主に知られており、その2つのメリットを比較するとともに、また現在のむつ市の財政状況を考慮するならば、私はリース方式を用いて行政需要に対応すべきではないかと考えます。比較的小規模で短い工期の事業に適し、シンプルな事業スキームでコストの縮減ができ、なおかつ年度予算の低減と平準化が図られることから、これを導入して老朽化した建物の建設や配備が必要な車両の導入を図るべきと考えますが、市長の所見を伺います。

次に、観光施設等の整備について3点ほど伺います。1点目は、愛宕山公園の整備についてであります。市長は、昨年のご自身2期目の選挙の公約に際し、「ネクスト50へのさらなる基盤づくりと飛躍」と題した中の項目に、観光資源の整備ということで市内4カ所の地名を載せ、そのうちの1カ所が愛宕山公園の整備であります。これまで愛宕山公園に関しましては、公園のトイレが老朽化により平成15年に撤去された後、新たな設置までには至らず、地区の強い要望もあり、ようやくこのたび設置していただき、地域住民は大変喜んでいただいております。今年度も、また階段の整備事業費として予算計上いただいておりますが、公園全体の計画はどのようになっているのか、また整備完了のめどはいつごろを予定しているのかお伺いいたします。

2点目は、九艘泊の貝崎遊歩道の整備についてであります。この遊歩道は海岸線ルートと山越えルートの2つがあり、どちらも旧脇野沢村が約40年ほど前に整備したと伺っております。海岸線ルートは、合併前からたびたび落石があり、また大しげによってところどころの歩道が欠けたりして危険だということで、当時調査を行ったら、億単位の事業費が必要だという説明があり、これ以

上の対応は村として無理であるとの判断のもと、その後の大しけによる損壊で通行どめになって現在に至っている経緯は理解しているところであります。

そこで、改めて山越えルートについてであります。当時脇野沢村が国有林地を借りて整備したもので、約40年の時の経過とともに、整備に使用した木材等は腐食し、その役割を果たしておらず、荒れ放題の状況だと聞いております。頂上の休憩場所からは、晴れた日は津軽半島はもとより北海道も見える風光明媚なところであり、観光資源としても有望な貝崎遊歩道をぜひ整備すべきと考えますが、どのようにお考えか伺いたします。

3点目は、案内表示板の整備についてであります。幻の県道と言われた大間脇野沢川内線が着工から十数年かかってようやく昭和53年に完成し、これが海峡ラインと命名され、マイカーで下北半島を一周する観光客が徐々にふえ、その2年後に蟹田―脇野沢間のカーフェリーが就航し、津軽半島とつながり、下北半島西の玄関としてマイカーの往来が多くなって以来、既に30年以上もたっておりますが、いまだに時折マイカーで来られる観光客から観光施設や道を尋ねられ、時には苦情を言われるなど、そのようなことが時々あるとの住民の声であります。全く地域を知らない観光客の立場、目線になって案内表示板の整備、また再確認をすべきと思いますが、市長の見解を求めます。

質問の最後は、「むつ市のうまいは日本一」についてお尋ねいたします。市長は、就任以来、基本理念の一つとして「むつ市のうまいは日本一」を掲げ、当市で生産される農、水、畜産物を地域ブランド化し、販売促進を図るという目的のために積極的に取り組んできたものと理解し、また評価しているところであります。そこで、単刀直入にお尋ねいたします。これまでの取り組み状況についてと、これまで実施した各種イベントの成果

や今後どのような販売促進を行っていくのか、また新たな地元生産物の掘り起こしをどのように図るのか、今後の課題と方針を伺い、壇上からの一般質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 佐々木隆徳議員のご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の第1点目、年々少なくなっている分庁舎職員での災害時の対応についてお答えいたします。脇野沢庁舎に限らず、災害の規模によっては各分庁舎で災害対応職員が不足することは認識しており、勤務時間内に災害が発生した場合には、本庁舎からの応援職員の派遣、また休日等時間外の災害では、災害対策要員以外の職員は地元の庁舎において災害対策に従事するとともに、各地区の状況等を勘案しながら応援体制もとることとしているところであります。

昨年の東日本大震災においては、各課の迅速な動きにより混乱を最小限にとどめることができましたが、今後人事異動による配置がえ等で、この経験が生かされないことも考えられることから、勤務時間内外を問わず、突発的に発生する災害に対してスムーズに対応するため、毎年度各課において災害対応マニュアルを作成しております。

このマニュアルでは、緊急連絡体制、さらには所属長等からの命令がなくても初動態勢としてだれが何をすべきか、また全庁体制となったとき、全職員一人一人が自主的に何をすべきかを明確にしておきまして、基本的な体制として、まず課長以上の職員及び災害警戒要員が登庁、次に必要に応じて災害応急対策要員を登庁させ、さらに人員が必要なときは、全庁挙げて災害対策に当たることとしています。

しかし、大規模な災害が発生した場合、市職員だけでの対応には限界がありますことから、消防

団員や地区の民生委員等の協力を得ることが不可欠となっており、さらに、自助、共助という点からは、地域住民による自主防災組織の働きが大きな力となることから、今後も自主防災組織の必要性について、町内会の会合等さまざまな機会を通じてご説明し、ご理解いただきながら組織の立ち上げ、そして拡大へとつなげてまいりたいと考えております。

次に、2点目、災害時の避難所用配備品についてであります。東日本大震災では、地震発生直後から市内全域が長時間にわたり停電となり、市民生活に大きな支障が生じるとともに、避難所では照明、電気ストーブなどの電化製品の使用が不可能になったという教訓を踏まえ、停電時の対応に重点を置きながら、主要な避難所に発電機、投光器、毛布、懐中電灯、ラジオ等の配備と避難者用の食料、飲料水等の配備を進めているところであります。

脇野沢地区においては、現在配備品はすべて脇野沢庁舎で管理しておりますが、今後は災害時にすぐ対応できるよう、指定避難所となっている脇野沢小学校、脇野沢中学校及び各生活福祉センターに個別に配備する予定であり、保管場所や管理方法を各施設の管理者と協議中であります。

なお、むつ地区につきましては、既に主な指定避難所に配備済みであり、川内地区、大畑地区につきましては、一部配備済みのものもございますが、その他の配備品についても、準備が整い次第配備してまいります予定としておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

避難所配備品の品目及び数量につきましては、担当からお答えいたします。

次は、ご質問の2点目、民間活力の導入についてであります。ご質問の趣旨は、民間活力を導入し、老朽化した建物の建設や配備が必要な車両の導入を図るべきとお尋ねですが、これは

リースを活用し、支出の平準化を図りつつ、公共施設の整備を早期に進めてはどうかのご提言と受けとめました。議員ご承知のとおり、当市の財政は長年にわたり非常に厳しい状況が続いたことから、各施設の老朽化が進んでいることや、車両の整備、更新がおこなわれていることについては私としても認識しているところであります。このことから、今年度は各施設の現況を調査することとしており、この調査結果を踏まえ、今後資産の有効的、効果的な活用について検討することとしております。

施設や車両の整備にリース方式を導入することについてであります。リースは初期投資の軽減が図られること、金利の変動リスクが少ないこと及び費用の平準化が図られる等の利点がある一方で、国・県の補助が得られにくいこと、建設または購入する場合と比べて割高となること及びリース期限前の解約ができないこと等の欠点も上げられております。また、通常においては、公共事業等の財源として起債を活用するのが一般的であります。これは事業によっては元利償還金の一部が地方交付税により補てんされるという財政負担の軽減措置が伴うことも、その要因となっているところであります。このようなことから、施設の整備や車両の導入については、個々の目的に応じ、民間の活用を含めたファシリティーマネジメントを推進し、市民の皆様の利便性を第一義としながら、安定した財政運営を見据えた整備に意を用いてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、観光施設等の整備についてのご質問にお答えいたします。ご質問の1点目、愛宕山公園の整備についてであります。愛宕山公園は樹林、草原、水辺自然環境が市民の良好な生活環境を維持するために必要であるということから、県緑地保全地域に指定され、昭和51年から昭和57年にかけて、県緑地保全地域事業として整備されたもので

ありますが、公衆用トイレが老朽化により平成15年に撤去されたことや、桜などの樹木や階段等の施設にも老朽化が見られることから、整備が必要であると認識しているところであります。

愛宕山公園は、唯一陸奥湾から望むことのできる桜の名所として、市民はもとより観光客にとっても憩いの場となっており、地域からの強い要望がありましたことから、現在整備を進めているところであります。平成23年度は、公衆用トイレの整備を完了し、今年度につきましては、海づり公園と愛宕山公園を結ぶ階段の整備を実施することとしております。また、来年度以降につきましては、桜やツツジ等の剪定など、順次整備する予定としておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、貝崎遊歩道の整備についてであります。旧脇野沢村で山越えルートの遊歩道を昭和46年に整備、海岸線ルートの遊歩道は昭和50年から昭和51年にかけて整備したものであります。平成17年、冬期の大しけ及び落石等により海岸線ルートの遊歩道が損壊したため、現在通行どめとしております。海岸線ルートの遊歩道を整備することとなりますと、抜本的な大改修を実施する必要があり、財政面及び安全性を考えますと、整備は非常に厳しいものであると考えております。

山越えルートの遊歩道につきましては、平成3年に東北自然歩道としての位置づけがなされており、県では下北管内3カ所にあります東北自然歩道を5カ年計画で整備することとしております。平成25年度は、山越えルートを整備する予定となっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、案内板の整備についてであります。脇野沢地区は海上からの観光客も多く、むつ市の西の玄関口としての位置づけを持っておりますことから、観光施設等への案内表示

は大変重要であると考えております。案内表示板の設置箇所や設置数等につきましては、観光客の立場に立って検討してまいりたいと考えております。

また、道路案内板につきましては、国道338号海峡ライン沿いのことだと思われませんが、県と協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の「むつ市のうまいは日本一」についてお答えいたします。まず、ご質問の第1点目、これまでの取り組み状況についてであります。むつ市には海の恵みでありますホタテやナマコ、関根浜のヒラメ、川内のアカガイ、大畑のイカや海峡サーモン、脇野沢のマダラや焼干しなどの水産物や、一球入魂かぼちゃや高原レタス、夏秋トマト、夏秋イチゴ等の農産物のほか、地元産の原料にこだわったワインや乳製品など、全国に誇れる安全安心な農林水産物が多数あります。「むつ市のうまいは日本一」は、これら特産品の消費拡大により、生産現場へ活気を呼び戻し、生産者の所得向上を図り、ひいては関連産業における雇用の確保につなげていくことを目的として行っているものであり、PRキャラクタームッシュ・ムチュラン1世とマダム・ムチュリーを用いた積極的なPR事業と、地産地消、地産他消運動の推進や特産品フェアの開催、まちづくりサイトてっぺん下北によるインターネット販売などの販路拡大事業を行っているところであります。また、農協や漁協などの産業団体と連携し、JA産直プラザの開設や、むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会の事業支援を強化する一方、新商品開発事業の実施により、事業者の加工品開発のお手伝いをさせていただいているところであります。

成果という部分においては、市内量販店での特産品フェアでは、ホタテを初めとする当市特産品の消費拡大が推進され、地産地消運動では、協力

店による販売イベントへ1万1,000人を集客し、地産地消運動の浸透が進展されてきたものと考えております。

また、市庁舎移転とともに開設いたしましたJA産直プラザでは、域内で生産された新鮮な農産物が販売されておりますが、むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会の参画により海産物も販売されるようになり、地元産品を求める利用者に大変喜ばれており、現在では近隣住民やリピーターを中心に年間2,000万円を上回る販売実績があると伺っております。

新商品開発事業においては、専門家より開発手法や販売マーケティングなどのノウハウが伝授され、当地域における新商品開発力が着実に向上し、平成22年度事業で5点、平成23年度事業で8点、合わせて13点の新商品が誕生し、そのうち1商品が本年6月初旬にギリシャのアテネで開催されたモンドセレクションにおいて見事金賞を受賞したことにより、今後の商品開発事業にさらなる弾みがつくものと考えております。

次に、ご質問の2点目、今後の課題と方針についてであります。地元特産品の愛用を積極的に推進する地産地消運動や市内量販店での特産品フェア、ポータルサイトてっぺん下北を活用したインターネット販売など、これまでの取り組みを継続しつつ、事業の見直しや内容の充実を図りながら、地産他消による外貨獲得をキーワードとした新たな取り組みも行っていくこととしております。具体的には、青森市等においての特産品フェアを開催し、市内事業者の県内における新しい販売ルートの確立を支援するほか、福島県磐梯町道の駅ばんだいで、むつ市・川内町・脇野沢村3漁協協議会が設置、運営しております販売コーナーの機能強化、PR事業に対し積極的な支援を行い、当市特産品の販路拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、5月19日、20日の2日間、東京都江東区亀戸香取勝運商店街で実施いたしました「むつ市のうまいは日本一！in亀戸“むつとの遭遇”」イベントのオープニングセレモニーには、江東区の山崎区長さんが出席され、そのごあいさつの中で、今回の取り組みを契機として今後むつ市との交流を深めていきたいとの言葉をいただいたほか、40万人が来場する江東区民まつりにおける物産販売の出店についてもご勧誘いただいております。

秋事業の事前PRとして、元気むつ市応援隊応援プロデューサーの一人から、新聞折り込み特別企画事業で協力したい旨の申し出もいただいております。今後どのような連携ができるかを検討し、これまでの施策と異なる事業展開が必要となる場合は、積極的に新たな事業に取り組み、特産品の販売促進と販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

いずれにしても、今後とも同事業を継続することで江東区及び亀戸香取勝運商店街並びに同商店街に開設されているアンテナショップあおもり物産ショップ・むつ下北を首都圏における情報発信基地と位置づけ、特産品や観光のPR事業を展開することにより、当市産品の販売促進と観光客の誘客につながるものと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 災害時の避難所用配備品について、市長答弁に補足させていただきます。数字が細かくなりますことをご了承いたします。

6月1日現在、市全体では避難所用配備品は、生活用品としての毛布7,048枚、バスタオル1,558枚、簡易トイレ223台、カセットコンロ35台、カセットボンベ356本、携帯ラジオ81台、炊き出し用のガス釜4台、発電機36台、投光器68台、電気コードリール35台、ガソリン携行缶35缶、懐中

電灯110本、石油ストーブ81台、救急セット35セットなどとなっており、非常用食料としては、乾燥米飯4,593食、レトルトの総菜4,320食、缶詰2,516食、缶入りパン280食、そして飲料水が1万2,064本となっております。

このうち脇野沢地区における避難所用配備品は、生活用品としての毛布が900枚、カセットコンロ5台、カセットボンベ50本、炊き出し用のガス釜1台、発電機5台、投光器10台、電気コードリール5台、ガソリン携行缶5缶、懐中電灯20本、石油ストーブ10台、救急セット5セットなど、非常用食料といたしまして、乾燥米飯341食、レトルトの総菜445食、そして飲料水が1,896本となっております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 20番。

○20番（佐々木隆徳） 再質問させていただきます。

将来的にまだまだ職員数が減少するものと思っておりましたが、きのうの市長の答弁、平成24年度から平成28年度までの5カ年で、現在と比較してもマイナス28名の減という予定だということで、そんなに多くの減少ではないという印象を持ちました。

私地元の脇野沢庁舎のここ数年の職員数、若干調べてみまして、平成21年の4月1日現在ですけれども、以降平成24年まで、29名、26名、24名、そして今年度4月1日は22名。これには、もちろん所長も、それから教育委員会職員も含まれております。このことは、先ほど市長も言われましたけれども、脇野沢庁舎に限らず大畑でも川内でも同様かと思えますけれども、人口が少ないからといって、人口の割に、例えば脇野沢の場合は集落も多く、なおかつ高齢化、そしてひとり暮らしの老人が多いと。脇野沢のような小さい地区ほど役場の重要性、そしてまた依存度が高いということでもあります。そのことについて、その点について

改めて市長の認識を伺います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 職員数は減っております。かなりの部分で行政改革、そしてまた去年は電源地域振興センターのほうからその仕事量と適正な人員計画というふうな形で昨日答弁をしたとおりでございまして、これから二十数名、現在から二十数名、市長部局のほうが減っていきます。その中でも、この各庁舎の部分における災害時の部分に限っては、この部分においてはできるだけ障害のないような形で体制をとっていかねばいけないと、このように思うところであります。その部分においては、勤務時間内、本庁舎のほうから応援体制をとる、また休日等時間外の災害では、災害対策要員以外の職員は地元の庁舎での対応、こういうふうな形、さまざまな各地区の状況、分庁舎の状況、これを見ながらこれから十分その対応をとっていきたいと、このように思っております。

○議長（山本留義） 20番。

○20番（佐々木隆徳） 前段で申し述べましたけれども、3月11日の避難訓練には、私も参加させていただきました。小雨に雪まじりの寒い日でありましたが、地元人口の少ない割にはびっくりするぐらいの参加者がおりまして、大変私自身も危機感を感じているのだなと率直に思った次第です。そのときは、私自身何も考えずにただ職員の指示に従っているだけでした。恐らくは、実際の災害時も同じかと、そのように思っております。それだけ庁舎もしくは役場の職員、同様のことですけれども、職員を信頼し、また頼りにしていると思ったからこそ、だからこそ人員の確保が必要でないかということを再認識、市長も同様のことだと思えますけれども。

先ほど消防団の活用、これはもちろんです、そして民生委員の協力とかというふうなご答弁あり

ましたけれども、そこで提案にもなりますけれども、退職職員、要するに職員のOB、OGを活用する考え方もあるのではないかと。ある一定の年齢まで登録してもらうなど、そういうこともまた含めた考え方、例えば脇野沢でいけば、単純に十数名の、私が想定しているのは70歳までですけれども、十数名の退職した職員がおります。そういう方々に、もちろん個々に承諾とすることは当然のことですけれども、そういう方々にまた災害時の場合のお願いとか、そういうのも必要かと思いますが、市長は今私が述べましたことにどのようにお考えか伺います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 訓練の際は、やはり職員の指示というふうな形での行動になったと思います。しかしながら、昨年の3.11、あの東日本大震災、これを振り返ってみますと、下北弁ですと「てんでこで」という話になろうかと思えます。たしか岩手のほうで、それらしい表現がなされましたけれども、てんでこで、まず逃げなさいというふうな古老からの言い伝えというふうなことで、とにかく自助の部分で、自らが、家族はばらばらになっても、一緒にまとまって逃げようというふうなそういうふうな事態ではなくて、もうてんでこで、下北弁ですと「てんでこで」というふうに言うのでしょけれども、そういうふうな形で、自分たちも自ら、もう親子別々になっても自分の命をまず守ろうというふうな、その自助の部分、その意識を持たなければいけないというふうなことがさまざまな報道、そしてまたテレビ等で紹介をされました。その部分においては、やはり訓練は職員の指示によってさまざまな動きがあろうかと思えますけれども、いざ事が起こったときには、やはりてんでこで、まず自助というふうな形で動いていただきたいと。そしてその後共助、そして公助と、公の形での支援体制というふうなことに

なろうと思えます。この部分は、やはり皆さん方にこの意識をまず持ってもらいたいというふうなことでございます。しっかりとその部分で公助の部分、共助の部分。共助の部分では、やはり自主防災組織、こういうふうなもの、これを設立していただいて、隣近所、両隣というふうな形。かつての隣組、これ私経験はないですが、戦前の話です。その後も地域のコミュニティーを確保するために町内会、消防団、こういうふうな形を利用しながら共助と。そして、公の支援はしっかりと体制を整えていきたいと、このように思っております。

職員のOB、この部分については、一つのご提言だと承りました。自主防災組織の中での役割、またOBの皆さん方の自主防災組織を結成するとか、そういうふうなこともあろうかと思えます。これらは一つのご提言と承りましたので、検討はさせていただきます。非常にすばらしいご提言、また職員のOBの方々、さまざまな部分でノウハウ、熟知しておりますので、一つの組織としては有効な組織になり得るものと、ご提言として承りました。

○議長（山本留義） 20番。

○20番（佐々木隆徳） 今市長から、まず逃げると。避難訓練でしたから、本当に頭の中は真っ白で、何も考えない状態で参加したわけで、役場の職員が右、左と言えばそのまま従ったような次第であります。市長が今おっしゃいましたそのまず逃げる、一番これが大事であるなど、そのように思っております。住民の安心安全、まず最優先に考えて、災害弱者をつくらぬような方策を講じていただきたいと思えます。

避難所用配備品についてでありますけれども、脇野沢小学校、脇野沢中学校、各福祉センターということで、私ヒアリング前にちょっと聞いたときに、脇野沢庁舎のほうではまだ具体的な管理方

法等が決まっていなくて、品物の数等でなくて、管理について。例えばどこか1カ所に100、200管理していると。管理はいいのだけれども、いざ災害といったときに、かぎは当然かけてある、そのような形になろうかと思えますけれども、災害が発生した場合の対応等について、そこら辺についてだけ、具体的に何か決めておりましたら伺いたいと思えます。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 管理の部分でございませけれども、小学校、中学校等につきましては、教育委員会のほうからの連絡で避難所の開設ということになろうと思えます。そして、脇野沢地区のそれぞれの地区の生活福祉センター等につきましては、その区長さんといえますか、そういう方がかぎをお持ちかと思えますので、そちらのほうへ連絡しての開設等になろうかと思えます。

あと、脇野沢地区の部分につきましては、まだ備蓄品については庁舎のほうに全部あるというようなことで、現在調整中ということでございますけれども、それぞれの管理の部分につきましては、それぞれの地区の方で責任を持って管理していただくことになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 20番。

○20番（佐々木隆徳） 次に移ります。民間活力の導入でありますけれども、私が提案したのは、質問の内容でいけば、リース方式ということで先ほど壇上で述べたわけですけれども、リースと言え、単純発想でいきますと、プレハブ的な簡素なイメージを思い浮かべるかと思えますけれども、私が見せていただいた資料等によりますと、そのリース方式でいけば、比較的小規模な事業に適すということですが、その用途はかなり広いと。単純にあれこれ見た段階では、各種公共施設、庁舎、消防署、保育所、公営住宅などなど、また

自動車関係はもちろんですけれども、そういうあらゆる形が網羅された事業内容になっております。今は、技術的にかなり進んで高規格、そしてまた高品質なものが可能であると、そのように、資料だけの内容でありますけれども、思ったところではありますが、これらを含めまして、多岐にわたる行政需要に対応できるのではないかと。先ほど市長は財政面のこと、また補助金の関係のこともしましたけれども、それらにつきましても伺います。市長、どのように考えているのか、もう一度お願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） リースの部分につきましては、現在むつ市では電気自動車2台ありますけれども、この部分はリースというふうな形で今契約をさせて実働しております。

今後このリースにつきましては、今佐々木隆徳議員ご紹介のように、建物等のリース、これは全国的に行われている事例もございます。それらを踏まえながら、研究はしていく必要があろうと。研究をしろというふうなことで指示は出ております。しかしながら、壇上でお話をしましたように、リースは初期投資の軽減というふうなもの、それから金利の変動リスク、これも少ないと、そして費用の平準化ができる、そういうふうなメリットはあるものの、一方では補助金を受ける、そういうふうなところ、これも非常に厳しいクリアしなければいけない条件もあります。そしてまた、交付税というふうな部分、公共事業、これは財源として起債というふうなことになります。その部分は、交付税として補てんされるというふうなところがありますので、ここでどっちが得なのか、この部分についてはどっちが得なのか、そういうふうなものは十分研究していかなければいけないものと。しかしながら、第一歩は踏み出しました。

リース、これも私商売していますと、リースが

得だというふうなところ、十分理解をしております。そういう意味では、初期投資を極力抑えて商売を始めていこうというふうな感覚、私は十分持っているつもりでございまして、この部分についてはリースの部分は十分研究はして、どっちが得なのか、はっきり言ってどっちが得なのかというふうなこと、この部分は研究をしていきたいと、このように思っています。

○議長（山本留義） 20番。

○20番（佐々木隆徳） 私は、この民間活力の中で何を述べたいかとすれば、私の言いたいことは、脇野沢地区の消防分署、それから唯一下北で配備されていない水槽車。もちろんこれは下北地域広域行政事務組合の範疇ですので、私が今ここで述べているだけ、市長の答弁は求めませんけれども、実質下北医療センターであれ、下北地域広域行政事務組合の議会であれ、むつ市にかかわるものであれば、むつ市の議会で負担金、拠出金なりを議論するわけで、その際には必ず議論されますので、今あえて述べた次第であります。この場で今私が言ったことに答弁できなければできないで結構です。もしできないのであれば、同様の質問を下北地域広域行政事務組合の議会と同じく9月にやりますので、その点市長、もう一回所見を伺います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 下北地域広域行政事務組合の部分につきましては、答弁を控えたいと、このように思います。しかしながら、もう既に電気自動車2台の部分については、リースの形で動いております。今後さまざまな施設、市の施設、この部分については、先ほどお話をしましたように、リースが得なのか、それとも補助金、そういうふうなもの、さまざまな組み合わせの中が得なのか、こういうふうなことを研究していきたいと、このように思っております。

事実全国的には、今佐々木隆徳議員お話しのように、庁舎、それから図書館、それから分庁舎、そういうふうなものまでひっくるめてリースを実施している自治体もありますので、この部分については、その知識の部分について多分共有しているものと、このように思います。下北地域広域行政事務組合の部分、消防車だとか、消防庁舎の部分につきましては、この場での答弁は控えさせていただきたいと。しかしながら、市の部分での事業についてのリースの可能性、これは研究していきたいと、このように思っております。

○議長（山本留義） 20番。

○20番（佐々木隆徳） あえてまた1点につきまして、市長、答弁は求めません。

私は、今分署の庁舎のことで伺ったのは、今大湊消防署、これが土地の選定とかそういったものでことしどのような形になるか。そうすれば、着工から完成まで、次に消防庁舎の一覧表を見ているのですけれども、当市におきましては、川内消防分署、昭和44年、その後に脇野沢消防分署が昭和49年と、大湊は昭和47年ですけれども。ですから、段階的に今言った調査から着工まで設計計画等を含めると、3年、3年、3年と。単純に脇野沢に手がかかるのは10年後と。私下北地域広域行政事務組合の関係で大湊消防署の視察に同行しまして、下北地域広域行政事務組合の議員らと見ましたけれども、あれだったらやっぱり市民の安全安心を守るという形になりません。川内も同様、脇野沢も同様です。ですからこそ、本来は正式な形の建物を建てるというのが筋です。ただ、今内容、リース関係の説明書等を見ますと、十分やっつけていけるのではないかと。むしろ消防庁舎の場合は6割、7割が俗に言う車庫になりますので、その分であれば十分対応かと。たまたま脇野沢庁舎も視察しに行ったときに、後ろの壁がはがれて、それをまた補修すると。その繰り返しで、もう人

間で言えば、何カ所にもばんそうこうを張っているような状態でありましたので、市長の答弁は求めませんが、あえてそのことに今触れた次第であります。

次に移ります。愛宕山公園について再質問といえますか、そのことに触れたいと思います。昨年でしたか、市長が愛宕山公園の整備に声を発したときに、いや、これはありがたいと。今愛宕山公園について、一言観光資源として若干触れさせていただきますと、市長はもちろんご存じのことと思いますけれども、愛宕山には順路に従いまして約1メートル二、三十センチぐらいの大きさの33個の観音様が、本村の中心部の寺から移されて、現在愛宕山に祭られています。そしてまた、それが順路、そのままいけば浪切不動とか、そういったように、ちょうどいい観光施設みたいな形になっている。数日前に私が行ってあちこち歩いたときに、その道路がないのです。私は、自分でも若いと思っていますけれども、歩くにようやくのような状態で、あれだったらしょっちゅう脇野沢の、今現在のお年寄りですけれども、もう行くような状態にないと思っています。ですから、今の道をつけると、その点にもご配慮いただきたい。今の観音様のことですけれども、33カ所、33番まで観音様がありまして、脇野沢の住民を守ってきたということでもあります。

公園の整備につきましては、亡くなられた杉山前市長初め、田頭前副市長さん、景色のすばらしさに感動していたことを何度も思い出しております。それから、市長もたしか1期目のとき、就任当初はご自身の名刺を、私いただきましたけれども、その中に愛宕山公園の今の桜満開の状態、鯛島が映っていたその名刺をいただいた記憶がありますけれども、そこで再質問としてお尋ねいたしますが、ことしは階段の整備をしていただくと。来年度以降は、具体的な整備計画、どのようにな

っているのかお伺いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 愛宕山公園、あの景色、桜満開、そして鯛島が望まれる場所からの画像で私は四季折々の各地区の名刺をつくっておりますけれども、佐々木隆徳議員もお持ちのようでございますけれども、そういうふうな形で、あの愛宕山公園に対しての思い入れ、私は十分持っております。そしてまた、三十三観音、これも私は6番か7番くらいまでしか動けませんでしたけれども、愛宕山公園の中で三十三観音をめぐれるというふうな、そういうふうな形でのコースがありますので、三十三観音には我々なかなか行政としては手をつけることはできませんけれども、その散策路というふうな部分、これは十分整備する必要があると、このように思います。

お花見の際に、かなりの要望を、私出席したときに受けました。まずトイレ、こういうふうなところは整備をしっかりといたしました。そして今後、ことしは階段を整備し、そして来年以降は桜、ツツジの剪定、そしてまた散策路整備、そして駐車場の整備というふうな、順次整備をしていきたいと。愛宕山公園は、脇野沢地区における非常に観光の名所であるし、さまざまな部分で誘客ができるものと、こういうふうな思いをいたしておりますので、しっかりと私の公約にもございますので、この部分は果たしていきたいと、このように思っております。

愛宕山公園を三十三観音めぐりというふうなことで、歩くのに余り楽なような平たんな場所にしたいと、ありがたみがなくなるわけでございます。やはり神社仏閣というのは高いところに階段を上って行って、仏様とか神様にお会いするというふうな、そういうふうなところによって信心深さが出てくるものではないかなと、こういうふうな思いしますので、愛宕山全体の中での整備

と、このように考えておりますので、この部分のご理解をいただきたい、このように思います。

○議長（山本留義） 20番。

○20番（佐々木隆徳） 愛宕山公園につきましては、市長にとにかく2年のものが3年、3年のものが5年かかっても、とにかく整備をお願いしたいという地元の声であります。よろしくお願いします。

次に、貝崎遊歩道についてでありますけれども、平成25年度に県で整備する予定とのこと、ありがたく承りました。私貝崎遊歩道へのこだわりにつきましては、その先に何かあるかと。市長はご承知かどうかわかりませんが、昔でいけば海岸線、私何度も海岸線回って、今の貝崎にキャンプ場あり、それからバンガローあり、今は全然使われておりませんが、それよりも、俗に言う千年ヒバ、それが観光資源になるものと。海岸線はもう恐ろしく崩れ等々考えますと、数億円かかるだろうと。ですから、そっちのほうの話は一切いたしませんけれども、最低限山越えの遊歩道を県で整備するということですから、それに付随した形で、整備後でもいいですから、何とかその辺を見ていただきたいと思います。前に聞いたことありますけれども、東奥日報なんかで、冬のタラの場とりなんか、必ず毎年写真が載りますけれども、そこら辺から撮って新聞に掲載しているという話は前に伺いましたけれども、そのぐらい風光明媚な場所です。観光資源の掘り起こし等につきまして、側面から市長からはよろしくお願いいたします。

あと、今の千年ヒバでありますけれども、若干触れますけれども、「巨樹巨木ガイド」ということで、脇野沢の千年ヒバ、実際は500年以上という形で掲載されております。その裏手に大畑の「おぐり」というのですか、それも掲載されております。樹齢800年以上とあります。そういう観光資源、恵まれた観光資源があるわけです。脇野沢の

千年ヒバの前でありますけれども、2年ほど前の一般質問で、サトウハチローの歌碑をがけ崩れによって移してもらったその経緯もありますけれども、そのサトウハチローの歌碑、それからその近くには和船、古い漁船を補助事業等で展示してあるものもあります。ですから、観光資源は、脇野沢から九艘泊まで行くだけでも、あの景色は観光資源になると、そのように思っております。ぜひとも側面からの市長のご配慮をよろしくお願いいたしますと思います。

私もその巨樹巨木、その委員となってこれまで数年やってきた関係、その会長さんが言った一言が物すごく今でも印象に残っているわけです。千年ヒバを見せて、子供たちに夢を与えるべきだと。ですから、一度見せておくべきだと。今もしその場所に行くとしたら、もう船をチャーターするか、大人の足だったら山越え何とかできるだろうと、そのように思っておりますけれども、遊歩道がきれいに整備されれば、それらの夢はかなえられるだろうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと時間ありませんので、2つ再質問をカットします。

最後に、通告してありませんので、市長の答弁は求めませんが、現在地すべりによりまして通行どめとなっている海峡ラインについて、若干触れさせていただきます。昨年の大震災、そしてことしの海峡ラインの通行どめとダブルパンチを受け、地元商工業者は悲鳴を上げています。初日の開会日に半田議員も述べましたけれども、市長には県に対しまして、発言、要望等の機会がありましたら、その際にはぜひとも一日も早い開通、要望をしていただきたくお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、佐々木隆徳議員の質問を終わります。

午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 0 0 分 休憩

午前 1 1 時 1 0 分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日時睦男議員

○議長（山本留義） 次は、日時睦男議員の登壇を求めます。6番日時睦男議員。

（6番 日時睦男議員登壇）

○6番（日時睦男） むつ市議会第212回定例会に当たり、一般質問3日目の2番バッターとして登壇いたしました教育・社民クラブの日時睦男であります。

質問に入る前に所感を述べさせていただきます。3年前の総選挙で国民の生活が第一、政権交代を掲げた民主党が、日本の選挙史上、政党名の得票として過去最高を記録し、絶対安定多数を超える308議席を得て、戦後政治の大半を政権の座についてきた自民政権を引きずりおろし、社民党、国民新党を加えた3党連立政権を樹立し、政権交代を果たしましたが、一昨年5月に普天間基地移設問題で県外移設を求める社民党が政権を離脱し、7月の参議院選挙では現有の54議席に届かず、参議院で過半数を割るねじれ状態となり、一連の問題の責任をとり辞任した鳩山総理にかわった菅総理は、東日本大震災の復旧復興と原発事故の処理が問題となって昨年8月に辞任し、かわった野田総理は、消費税率10%への引き上げ法案に政治生命をかけ、今国会中に成立を図るとの決意に対し、小沢元代表は民主党の社会保障ビジョンが忘れられているとして反対を明言していることから、党内の支持合意を断念し、社会保障と税の一体改革関連法案の修正協議を自民、公明両党に

呼びかけ、今後の展開次第では政界再編もあり得るのではないかと考えられますが、民主党と自民党の社会保障に対する理念の違いは大きく、自民党の生活保障改革案は自らの生活を自ら支える自助を基本とし、共助で補完し、そのうえで公の助け公助で生活を保障すると明記しています。自助が基本でありますので、低所得者への年金加算は反対であります。そして、それに対し民主党は、公の助け公助を重視し、格差貧困の深刻化、非正規雇用者の拡大など、不安定さを増す生活を公助で支えるという理念であります。それが生活保障の母子加算復活や高校授業料無償化という形で実施をしてきました。政権交代による政策転換という成果であり、最低保障年金もこの理念に基づいたものであります。しかし、3党への修正協議の結果、最低保障年金と後期高齢者医療制度廃止は、国民会議を設置し、議論することで棚上げ合意となりました。できもしないばらまきに歯どめをかけ、閣議決定を白紙化させる法案を勝ち得たと述べた自民党の谷垣総裁に民主党に最低保障年金を柱とした新年金制度創設を盛り込んだマニフェストを事実上撤回させたとの認識を示した発言などの報道にあるように、昨日東健而議員も述べておりますが、政権公約にない消費税増税を進め、さらに理念まで捨ててしまえば政権交代の意義は失われたと言わざるを得ません。

それでは、通告に従い、3項目について質問をいたします。市長初め理事者におかれましては、明快で前向きな誠意ある答弁をご期待申し上げます。

質問の1項目は、市長の政治姿勢について2点伺います。1点目は、行財政改革についてであります。合併時、旧市町村の累積赤字24億円を抱えて誕生した新むつ市は、合併から7年目を迎え、ネクスト50に向けて歩み出しましたが、この間、宮下市長初め幹部職員の努力により累積赤字解消

が図られたところであります。この間の血のにじむ努力に改めて感謝を申し上げます。

しかし、長引く経済の停滞に加え、震災の影響もあります。年々所得が減少し、県の統計によれば、2009年度のむつ市の市民1人当たりの年間所得が、企業所得も含まれておる数字であります。220万6,000円で前年度比1.1%減少しておりますし、合併時6万8,000人の人口が、本年5月末では7.4%、5,000人減の6万3,000人です。このまま推移するならば、少子高齢化は確実に進み、それに伴い就業人口減少と市税減収が容易に予想されます。自主財源が減り、財政力低下が懸念されるところであります。

そこで伺いますが、安定した財政基盤を整備するためには、自主財源、とりわけ市税の確保が不可欠と考えますが、自主財源確保に向けた課題と今後における具体的施策について、目標を含めお示し願います。

また、合併以降人口減少に相まって高齢化が進む中、市政発展の最大の課題は就業人口の拡大と認識をいたしますが、若者の地元への定住化に向けた施策、雇用拡大策について、財政措置を含めお伺いいたします。

そして、新まちづくり計画の中で分庁舎については住民サービスの低下を招かないよう十分配慮し、情報基盤の整備、電子自治体の推進などにより必要な機能の維持向上を図りますとしていることから、分庁舎は将来にわたり存続するものと理解しておりますが、今後の必要要員をどう確保する考えか、あわせてお伺いをいたします。

2点目は、医療、介護行政についてであります。国民健康保険会計の累積赤字を理由に、保険税を平成20年度15.1%、平成22年度13.8%、2年間で3割増の28.9%の引き上げを行いました。先ほども申し上げましたように、高齢化が進めば、それに比例して医療費が右肩上がりに上昇すること

が予想されます。療養給付金がふえて、さらに保険税を引き上げなければ国保会計を維持できなくなることが容易に想定されるのであります。

これは、国の医療制度にも問題があることから、むつ市議会は国に対し、国保加入者の負担軽減を図るため、国民健康保険の国庫負担率引き上げを柱とした意見書を全会一致で採択し、政府関係機関に送付しておりますが、政府は国民健康保険を市町村単位から県単位への広域化を打ち出したものの、不透明な状況にあります。そして、今国会で社会保障と税の一体改革関連法案の取り扱いについて、民主、自民、公明の3党で協議を行いました。その中で後期高齢者医療制度廃止については先送りされようとしておりますが、社会保障問題は喫緊の課題であります。

このようなことから私は、この課題を以前の一般質問でも取り上げてまいりましたが、国保加入者にこれ以上の保険税引き上げは無理があり、押しつけるわけにはいきませんので、負担軽減策を講じる必要があると思うのであります。その施策として、一般会計からの法定外繰り入れを措置するべきと考えますが、市長の国保行政に対する考えをお聞かせ願います。

そして、最近高齢者の孤立死や孤独死が急増し、社会問題となっております。今議会でも複数の同僚議員がこの問題を取り上げておりますが、この問題解決の一つに介護行政の充実が求められていると思うのであります。介護行政について、今後どのような施策を講じる考えか、あわせてお伺いいたします。

質問の2項目め、防災対策について伺います。防災計画の見直しと体制確立についてであります。三方を海に囲まれ、複数の原子力施設が立地し、陸の孤島と言われ、原子力半島化している下北半島に住む私ども市民は、多くのとうとい命や財産を奪った昨年3月11日の東日本大震災と福島

原発事故を経験して以来、自然災害や原子力災害にますます不安を抱き、一日も早い防災計画の見直しを待ち望んでおります。

私は、昨年12月のむつ市議会第210回定例会でこの問題で一般質問を行いました。その後の防災計画見直し検討状況と計画策定期間はいつを予定しているのかお伺いをいたします。

そして、次の4点についてもあわせてお答え願いたいと思います。

1つ、地震、津波及び原子力災害時の避難所及び避難路をどのように確保する考えか。

2つ、本年3月実施の避難訓練の検証結果と今後の防災訓練をどのように実施する考えか。

3つ、自主防災組織の取り組み状況と課題は何でありましょう。

4点目、情報周知対策として、平成23年度と平成24年度で31カ所の行政用無線整備を実施計画していただきましたが、今回の整備が完了すれば、難聴地域は完全に解消されるのでしょうか。

質問の最後は、田名部高校大畑校舎存続についてであります。田名部大畑校舎存続について、昨年12月のむつ市議会第210回定例会で市長は、引き続き存続に向け取り組むとの趣旨答弁でしたが、この間どのような行動を行い、反応がどうであったのかを含め、これまでの経過と今後の対策と存続見直しについてお伺いし、壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 目時議員のご質問にお答えいたします。

まず、市長の政治姿勢についてのご質問の1点目、行財政改革についてであります。ご質問の趣旨は、安定した財政基盤整備には自主財源確保が不可欠と考えるが、自主財源確保に向けた具体的課題と施策及び目標があるのかのお尋ねと受け

とめました。

財政上の自主財源とは、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入を指すものでありますが、まず自主財源の中でも圧倒的割合を占める市税の確保につきましては、長引く景気の低迷により調定額が減少傾向にありますことから、安定的な財源を確保するためには、やはり徴収率の向上が第一であると認識いたしております。

この対策といたしましては、今年度の徴収率の目標を92.1%と設定し、納税者の利便性を図るための夜間休日窓口の開設に加え、今年度からは東北6県の郵便局での納付や、軽自動車税についてはコンビニでの納付ができるような仕組みを導入するなど、きめ細かな徴収策を講じておるところでありますし、滞納事案につきましては、滞納管理システムの導入による納税相談の充実や、差し押さえ物件に係るインターネット公売の活用など、鋭意歳入の確保に努めておるところであります。

また、納税義務及び税負担の公平性の観点から、滞納者に対する訪問調査等を徹底するとともに、市税がどのように活用されているかを市民の皆様にご知っていただくためのわかりやすい予算書、決算書を全戸配布するなど、納税意識の啓蒙及び行政活動の理解促進にも取り組んでおるところであります。

次に、定住化に向けた雇用拡大策について、財政措置を含めどのように考えているかのご質問であります。雇用拡大策として即効性のあるものとしては、企業誘致が挙げられるわけですが、企業の誘致に当たっては、企業が求める人材や社会基盤が整っていることが重要視され、これらの条件も整える必要がありますことから、すぐにはできないことも多くございます。全国的な景気の低迷や企業の海外への立地展開により、現

状ではかなり難しい状況にあると言わざるを得ません。

このような観点から、定住化に向けた雇用拡大策として考えられるのは、1次産業の活性化による雇用の創出であり、市では足腰の強い1次産業の育成を図るための生産基盤の整備、サケ、マス、ナマコ等のつくり育てる漁業の推進、一球入魂かぼちゃ等の特産品づくり、繁殖素牛の貸し付け、間伐の促進による森林整備事業を継続することにより1次産業の振興に努める一方、産業団体と連携し、海峽サーモンやブドウ、牛乳等の農林水産物を活用した6次産業化を推進し、産業の活性化と雇用の創出を目指してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、定住に向けての基盤整備や雇用対策など、今後も適切な財政措置をしていきたいと考えております。

次に、分庁舎の要員をどう確保するかについてのご質問であります。議員ご指摘のとおり、平成16年10月に、むつ、川内、大畑、脇野沢合併協議会で新市の将来ビジョンを示す計画として策定された新市まちづくり計画において、旧町村の役場庁舎については住民サービスの低下を招かないよう十分配慮し、情報基盤の整備、電子自治体の推進等により必要な機能の維持、向上を図りますとしております。

平成17年3月の市町村合併当時、旧3町村の分庁舎については、基本的に従来の役場機能を維持する部門を置き、本庁へ集約できる部門については本庁に集約するなど事務の効率化を図っており、地域住民が合併前と変わらぬサービスが受けられるような機能を維持しております。その後第4次行政改革により効率的な組織を実現するため、グループ制の導入や大規模な組織機構改革、定員管理の適正化による人員の削減、指定管理者制度の導入による公の施設の民間による管理運営などにより、合併当時と比べ職員数は削減されて

おりますが、事務の電子化を推進し、戸籍事務などの事務処理時間の短縮を図るなど、人員は削減されても住民サービスの低下を招かぬよう十分配慮しながら、分庁舎への職員配置をしてきております。

今後におきましても、本庁舎と分庁舎の事務分担の調整等により必要な機能を維持しつつも、スリムな行政を目指し、分庁舎の適正な人員配置に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の要旨の第2点目、医療、介護行政についてであります。国保会計への法定外繰り入れについては民生部から、高齢化社会に対応するための介護行政については保健福祉部から答弁をいたします。

次に、防災対策についてのご質問にお答えいたします。まず、第1点目の防災計画の見直しと体制確立についてであります。議員ご承知のとおり、地域防災計画の修正の流れとしては、国の防災基本計画の修正を受けて、都道府県が国と協議をしながら都道府県地域防災計画を修正し、その後に市町村が県と協議をしながら、市町村地域防災計画を修正することになります。昨年の東日本大震災の検証を踏まえ、特に地域防災計画の地震編と原子力編は大幅な見直しが必要となっていることは認識しておりますが、本市において重要な検討事項となる津波の想定浸水区域や原子力防災指針が国から明確に示されていないことから、市の地域防災計画の見直し時期のめどについては、現段階では言及することはできない状況にあります。しかしながら、計画策定を待つまでもなく、万が一への備えとして、市では東日本大震災から得た知見をもとに、市民の避難対策に重点を置き、これまで発電機や防災資機材等の備蓄、津波対策としての海拔の表示や沿岸住民の避難訓練の実施、原子力災害時の避難対策に必要な町内単位の

人口を割り出す作業等を進めております。

指定避難所については、海拔や耐震性を考慮しながら、地震、津波の避難所としての適否について検討を進めておりますが、当市では多くの集落が海岸部あるいは平野部に位置しているうえに木造建屋が多いなど、避難所の確保が困難な状況にあります。

また、原子力災害における避難については、自宅等への屋内避難がその第一歩となりますが、放出される放射線量等によっては、コンクリート建造物への退避または避難ということになります。しかしながら、市内において避難所となる公共施設でコンクリートでつくられた建物はごく限られることから、収容人員には限界があり、当然ながら多くの方々は指定避難所以外の場所への避難という方法をとらざるを得ません。

このようなことから、去る3月27日に原子力災害により被災した市町村が単独で応急対策が実施できない場合に、被災者を収容するための施設を提供するなどの相互応援を実施するため、下北、上北地域の8市町村で原子力災害時応援協定を締結したところであります。

今後指定避難所については、国から示されるであろう津波想定浸水区域等の調査結果や原子力防災指針に基づき、より具体的に災害種別ごとに指定することになりますが、できる限り地域住民のご意見を取り入れながら、避難所の確保に努めてまいりたいと考えております。

避難路の確保につきましては、昨年10月18日に県知事に対し要望したように、主要道路が海岸線を走っていることから、その代替ルートの確保も含め、半島地域の社会基盤整備の促進について、これまで以上に粘り強い要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、本年3月実施の避難訓練の検証結果と今後の対策についてであります。この訓練は青森

県と県内の沿岸地域の22市町村が実施したもので、当市におきましては、地震が発生し津波が押し寄せるおそれがある場合の住民避難について、市が発信する情報をもとに、最初に住民自らがどのような行動をすべきかを考え行動していただくことを主眼として、津軽海峡沿岸地域及び陸奥湾沿岸地域に居住する住民を対象に訓練を実施したものであります。

この訓練に関する検証については、担当から答弁いたします。

次に、自主防災組織の取り組み状況と今後の課題であります。地域の防災力を高めていただくため、町内会等を単位とした自主防災組織の設立を推進することとし、必要となる防災対策資機材等を設立時に町内会の加入世帯数に応じて助成するための経費を今年度予算に計上しております。現段階では、設立まで至ったものはございませんが、前向きに検討したいという町内会へは説明に出向くなど、設立に向けた支援を行っているところであります。

このような町内会は、まだ数カ所ということであり、自助、共助の大切さという東日本大震災から得られた教訓を糧とすべく自主防災組織の立ち上げに向けてのPRを間断なく行っていかなければならないと考えております。

次に、第2点目の情報周知対策についてであります。防災行政用無線の難聴地区解消に係る対策につきましては、他の議員から同様の趣旨のご質問をいただいておりますので、答弁が重複することをご了承願います。

市では、難聴区域の解消のため、平成22年度と平成23年度の2カ年で屋外子局新設や老朽化した機器の更新、さらに今年度は老朽機器の更新に加えて遠隔制御装置の設置などを進めることとしております。むつ市議会第210回定例会において、議員から難聴対策として各世帯への戸別受信機設

置のご提案があり、本定例会においても他の議員からご提案されたところであります。防災行政用無線と難聴区域における戸別受信機の併用が効果的な情報伝達方法の一つであると考えておりますが、市内4地区の周波数の一元化や、デジタル化などにより使用できなくなる可能性も懸念されることから、戸別受信機の導入については今後効率的な整備方法や経費等を慎重に見きわめながら検討を進める必要があると考えております。このようなことから、現時点では現行の情報伝達方法の整備拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、田名部高校大畑校舎存続についてのご質問にお答えいたします。さきのむつ市議会第210回定例会におきましても同様のご質問があり、答弁申し上げます部分と重複いたしますが、平成20年に青森県教育委員会が策定した県立高等学校教育改革第3次実施計画において、県立田名部高等学校大畑校舎は、むつ下北地区の少子化による人口減少を背景に適切な教育環境を整えることを目的として、平成25年度に生徒募集を停止し、平成26年度末をもって閉校するとの内容が示されております。この高等学校の存続問題につきましては、下北地域全体の問題としてとらえ、下北総合開発期成同盟会において、平成17年度に当時の川内高校と大畑高校の存続について新規要望し、現在では大畑校舎の存続要望として引き続き青森県への重点要望項目としているところであり、来月に予定しております平成25年度の県への重点要望でも項目として取り上げているところであります。

第3次実施計画書に示されておりますように、下北地域の中学校卒業予定者数は減少傾向で推移しており、いかんともしがたい状況になっておりますが、大畑校舎PTAを初めとする学校関係者の方々とともに声を上げ続けていかななくてはなら

ないと思うところでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 質問の2点目、医療、介護行政についてのうち、国保会計への一般会計からの法定外繰り入れについて、市長答弁に補足してご説明申し上げます。

この法定外繰り入れにつきましては、むつ市議会第208回定例会及び第209回定例会におきまして、目時議員よりご質問をいただきご説明申し上げてございますが、国民健康保険は、その給付に要する費用を国・県の支出金、目的税でございませう国保税及び法定の一般会計からの繰り出しにより賄う制度でございませう。当市におきましては、毎年度4億円を超える一般会計からの繰り入れを行っているところであり、総務省通達におきましても赤字補てん等の財政支援的な一般会計からの国保会計への繰り出しは行うべきではないとなっており、現時点でこれを超える繰り入れはできないものと考えてございませう。

国保税を初めとした財源確保に努め、医療費適正化による歳出削減により財政の健全化を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 目時睦男議員の市長の政治姿勢についてのご質問のうち、医療、介護行政について、介護行政の部分について市長答弁に補足いたします。

目時議員もご承知のとおり、介護保険制度につきましては、介護が必要になった場合に救済することを目的とし、公費負担はもとより、被保険者が相互に保険料を負担し合うといういわば共助の精神によって成り立っております。したがって、介護行政の充実及び今後の施策につきましては、自立した高齢者が安心して暮らすことができ

るよう、団塊世代を意識した予防対策の充実はもとより、さらにはひとり暮らし対策、認知症対策といった個別の課題に対してもきめ細かな対応を行うとともに、一方では住宅改修の点検や、介護給付費通知等介護給付の適正化を図ることにより利用者の方に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付がないよう介護保険制度の信頼感を高め、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて持続可能な介護保険制度の推進に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 本年3月実施の避難訓練の検証等につきまして、市長答弁に補足させていただきます。

初めに、訓練の参加状況についてでございますが、訓練参加地域の避難対象人口が3万341人であったのに対しまして、高台などへの1次避難者が2,745人、参加率にいたしまして9.0%、また直接または一時避難の高台等から移動して開設しました避難所へ避難した方は1,550人でありました。参加された方は、東日本大震災の際の実際の避難者数約1,600人に比較して1,000人以上の増となっているものの、9%という数字は決して高いものではないと思っております。現在進めております自主防災組織育成の推進や日ごろからの啓蒙等によりまして、防災意識を向上させ、参加率向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、訓練参加者に対してアンケートや聞き取りなどを実施しておりますが、皆様からはさまざまなお意見が寄せられております。まず、訓練の周知について、訓練内容がわかりづらかったとか、内容を十分に熟知せずに参加したことから、自ら考えて行動するという目的を果たすことができなかった参加者もございました。市政だよりへの折り込みやホームページ等により訓練の周知を図った

ところでございますが、訓練目的や内容等の整備などのほか、周知期間等も含めて、その方法に工夫が必要であったと考えております。

次に、情報の伝達に係る部分でございますが、訓練では防災行政用無線放送、エフエムアジュール、防災・かまふせメール、消防団からの呼びかけ等によりまして災害情報を伝達いたしました。無線放送が聞こえない、聞こえづらい、サイレン音が低いなど防災行政用無線に対するご不満が数多く見受けられました。

また、防災・かまふせメールでは、一度に複数の情報を配信する場合、着信までにタイムラグが生じることが判明しております。

無線の難聴地域の解消につきましては、保守点検の結果等を踏まえた改修を継続して行うとともに、戸別受信機、あるいはそれに類する方法等についても研究項目としてまいりますし、防災・かまふせメールについては、配信情報の簡素化などによりタイムラグの解消を図ってまいりたいと考えております。

次に、避難所における対応等について、受け付けに時間を要し過ぎるとか、寒くて大変であるといったご指摘がございました。一度に多くの方が避難所に来ることに備えて、避難者に番号札を配布して避難所収容後に余裕を持って避難者名簿を記載していただくなどの方法を考えるとともに、寒さ対策としては、津波災害時に対応可能な避難所には停電時でも対応できるストーブや発電機、投光器を配備しておりますが、訓練時においてもそれらを活用してまいりたいと考えております。

また、幼児や老人、体の不自由な方の避難方法については、老人福祉施設入所者の避難方法などについてのご質問などもございました。今回は、自助ということに重点を置いた訓練でありましたが、今後は地域住民が災害弱者や体の不自由な方の避難を支える共助という部分の訓練についても

段階的に取り入れながら、避難時における支援体制等の習熟も図ってまいりたいと考えております。

一方、老人福祉施設等を初め各事業所における避難方法につきましては、それぞれの事業所が作成しております消防計画を参考にし、火災時のみならず、震災等も含めた避難計画として災害時のマニュアルを作成しているものと思われませんが、それらに基づいた避難訓練の実施など、事業所単位での取り組みなどについて、消防機関とともに働きかけてまいりたいと考えております。

このほか標高表示が欲しいというようなお話もございましたが、これにつきましては先月末までに沿岸部のバス停や指定避難所等、市内全域で258カ所に海拔表示標識の設置を終え、6月11日発行の市政だよりに標識の設置場所一覧を折り込んで配布いたしておりますので、お住まいのお近くに設置場所がございましたら、一度ご確認いただければと思っております。

今回の津波避難情報伝達訓練では、交通事故防止等への配慮から、市職員を誘導員として配置しての訓練といたしました。いつ襲ってくるかわからない災害時には、誘導する方々も地域住民にならざるを得ないと考えており、地域での協力体制を強めていただくためにも自主防災組織の立ち上げなどを含め、町内会等地域ぐるみでの防災意識の向上についてご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、ご紹介いたしましたほかにも多岐にわたるご意見、ご要望がございました。それらにつきましても、今後の防災行政や防災訓練等に生かしていくよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 6番。

○6番（目時睦男） ありがとうございます。それぞれ前後が逆になるかもわかりませんが、再質問

をさせていただきたいと思っております。

先ほどむつ市の、我が市の財政の健全化というか、自主財源を確保していくという部分の中で、その方策として市長答弁の中で、1次産業の活性化ということを上げていただきました。私も本市の状況からいって、そのように思っています。

ちなみに、合併以降私なりに、例えば林業なり漁業なり農業等々の占める予算という部分については、他市に比べて少ないなという感を持っています。そういう面では、タイムリーな予算配置ということについても必要だとは思いますが、今後この1次産業を活性化するに当たって、体系的な進め方というか、例えば漁業についても後継者がなかなかいないという状況から都会に出ざるを得ない、こういうふうな状況を漁業に従事できるような、例えば林業に従事できるような、こういう基盤整備という部分に向けてぜひとも予算配置も含めて今後具体的に検討していただくということを要望しておきたいと思っております。

そのことを図ることによって、私は特に合併をした大畑、川内、脇野沢は、前にも申し上げておりますように、1次産業で発展してきた歴史があるわけで、幾らかでも若い人たちを定住化することによって高齢化が抑制されるという、こういうふうな状況にもなろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。これは、要望にしておきたいと思っております。

次に、国保会計の部分であります。平成20年度の決算で3億9,000万円の赤字が生じて、税金の引き上げをしたわけでありましたが、平成21年度末の累積赤字が、前にも議論されておりますように、5億3,000万円、それに達するというようなことから再度引き上げをして赤字解消に向かってきたわけでありましたが、平成23年度末の累積赤字が4億9,000万円、5億円に近い状況に推移をしてきているわけでありまして。私は、こういう状況から

しますと、さらに独立採算というか、お互いに入者が税金の負担をしていくというこのシステムは相当厳しい状況になっていくだろうと思うのであります。

先般福岡県の筑紫野市で行政視察を行ってまいりました。この中では、国保会計の部分については、十数年前から法定外繰り入れを行ってきていると、こういうことでのお話を伺いました。また、法定外繰り入れについて説明をしていただいた筑紫野市の担当者いわく、他の保険加入者から苦情はこれまで寄せられていない、また法定外繰り入れについては県から指摘もされていない。交付金を減らすとか、そういうふうなことについても指摘をされていない、この法定外繰り入れについては市長の判断にあると思いますと、このようなことをおっしゃっていただいております。私もこのように思うわけであります。そういう意味から、先ほど答弁がありましたがこの法定外繰り入れについて、市長の決断をお願いをしながら、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 国保会計へ一般会計から繰り入れせよというふうなこと、目時議員ほかさまざまな形で議案審議、これまでの一般質問等々もございました。基本的には、一般会計からの繰り出し、これは総務省からの通達というふうなことで受けており、この部分においてはできないものと、原則的にはできないもの、このように私は思っております。

そこで、行政視察の中で九州の筑紫野市のケースを挙げてのお話を承りました。この部分においては市長の判断というふうなこと、他の保険加入者からの苦情もない、そしてまた県からの指摘もないというふうな形で市長の判断によるものだというふうなお話でございました。この市長の判断、これ筑紫野市の市長の判断であろうと思いますけ

れども、その判断になるバックボーン、私はやはりあるのではないかと。

筑紫野市、人口が10万ちょっとというふうに把握しております。その中で財政調整基金が二十数億円、27億円、28億円というふうな財調があります。単年度の収支でも8億円の単年度黒字というふうなことで、一般会計が潤沢にあるというふうな、非常にその部分で市長の判断が、そのバックボーンがしっかりしているというふうなことゆえの一つの判断であると、私はこのように認識しております。

翻ってみて、むつ市はどうか。財調という言葉、この十数年聞いたことがないような状況でございました。先ほど目時議員もお話のように、マックスで24億円を超える累積赤字がございました。ようやく平成23年度、赤字解消計画を1年前倒しでこれは黒字に転換いたしました。そして、財調を組むや否や、今冬の除排雪費、これがもろくも崩れてまいりました。そういうふうな状況では、やはり市長の判断としては、まず国の一つの方針もあります。そして、バックボーンとなっている蓄え、そういうふうなものもある。そして、実施しているその部分においては、他の保険制度に入っている方々の苦情がないというふうなことも、やはりその部分、苦情がないのは、それは財調の部分があってさまざまな施策を、給付型の施策をしているというふうな部分、そういうふうなこともあります。そういうふうなことで、単純な形の中で、一つの視点からの一般会計からの繰り入れというふうな、こういうふうな形のもの、私は現在はとり得ないものと、このように思っています。

赤字が約5億円ございます。この部分は赤字解消計画、なかなか達成することは厳しいものがありますけれども、まずはそれぞれの特別会計でありますので、特別会計の中でしっかりとその対応

をとって行ってやっていかなければいけないものと。

しかしながら、現物給付というふうな、子供たちの現物給付、この部分において、自らの制度を行ったというふうなことによってふえてきた部分、約4,000万円というふうな部分、この部分においては、医療を受ける方々がふえたというふうなこと、これは自らの制度を展開したことによっての負担増、そういうふうなものは一般会計からそれは市長の判断で実施したわけでございます。そういうふうなこと、視点をいろいろな形の中からとらえた中で判断をしていかなければいけないものと。

こういうふうな財調が豊かな、本当に一般会計が潤沢にある市だからこそできるものと、このように思いますけれども、単にそれだけではなく、さまざまなバックボーンを考えた中での判断をする必要があろうと、このように思っております。現時点では、一般会計からの繰り出し、この部分、赤字補てんというふうなことは考えに至っておりません。

○議長（山本留義） 6番。

○6番（目時睦男） 今市長からお話をいただきました。これまで国保会計の部分については何回か議論をさせていただいてきました。感想を述べますと、私は残念ではありますが、立て方として受益者負担ということが基盤になっているというふうなことで受け取らざるを得ない、このように感ずるわけであります。今市長がおっしゃったように、本市の財政事情については、私なりに十分に承知をしているつもりであります。そういう状況の中です。基本的な認識としては私は、国民健康保険税、これ自体が国の中で社会保障の一つだろうと、こう思っているわけでありませぬ。そういう意味からしますと、受益者負担をベースにということについては、やはり今全国で7

割の自治体が国保会計に受益者負担ということについては忍びないと、こういうことで法定外繰り入れも含めてやっているわけでありませぬから、ぜひともこの部分については引き続きそういう方向で社会保障という部分で検討願いたいと思ひます。加入者に温かい手を延べていく、国保税の引き上げを抑制するための法定外繰り入れをぜひとも再度お願いをしておきたいと思ひます。

それでは、防災対策の関係で何点かお聞きをします。先ほど部長の補足答弁の中でする先般の3.11の避難訓練の状況についてもお話がありました。5点について、そのうえでお尋ねをするわけでありませぬが、災害対策本部をこの訓練の中で設置をしたのかどうか。設置をしなかつたとすれば、情報、指示はどのような形の中でされたのか1つ目でありませぬ。

2つ目は、答弁の中でもありませぬが、私は訓練を行った状況からすれば、マニュアルに基づいた実施の仕方があつたのかなという感じを持っていますから、マニュアルが整備をされているのか。そしてまた、整備をされているとすればマニュアルに沿つた実施をしたのかどうか。

3点目は、消防団に出勤要請をしたのかどうか。しなかつたとすれば、その理由をお知らせ願ひたい。

それと、答弁の中でも触れてありますが、ひとり暮らしの高齢者や要支援者対策はどのようにこの訓練の中で行つたのか。

そして、最後でありませぬが、訓練に要した費用は幾らなのか、お知らせを願ひたいと思ひます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 災害対策本部、想定の中で設置をいたしました。各庁舎とはテレビ会議システムを使って、私のほうから指示を出し、招集に当たつてはメール、そしてまた電話等で招集をかけたというふうな状況でございます。

その余につきましては、担当からお答えいたします。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 2点目のマニュアルに基づいたものかというようなことでございましたけれども、この3月11日の訓練用のマニュアルというか、想定というか、動きというのについては、事前にこちらのほうで準備して、それに沿って動いていただいたということでございます。

次に、消防団に要請したかというようなことでございますけれども、防災情報等の呼びかけにつきまして、消防団に要請しております。しかし、すべての消防団ではなかったかと承知しております。

次に、4点目ですけれども、ひとり暮らし、あるいは要介護者等への対応でございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、今回はその情報を聞いて、自分でいかにまず逃げるかというようなところから入りましたので、特にひとり暮らしの方を対象にしたとか、要介護者を対象にしたとかという部分については、特段うちのほうではお願いはしておりません。ただ、地区あるいは地域の中においては、そういう動きがなかなか困難な人とか、そういう部分についても一緒に避難したというようなこともあったのかもしれませんが、そこの部分についてはちょっと詳しくは承知しておりません。

訓練に要した費用でございますけれども、申しわけございません、ちょっと資料が手持ちございませんので、今この場でお答えすることはできません。よろしく願いいたします。

○議長（山本留義） 6番。

○6番（目時睦男） 今お答えをしていただきましたが、私もこの訓練に、大畑の2人の議員も含めて3名、この訓練に参加をいたしました。先ほど佐々木隆徳議員もおっしゃっていましたが、参

加をした方々にいろんな形で不平、こういう意見がほとんどでありました。例えば私も感じたのですが、本庁からの職員も誘導というか、途中途中におったのですが、「いや、こっち側ですよ」とか一声も聞こえなかったし、避難場所に、高台にほとんどの方々が集合したときに、スピーカーというか、携帯マイクとか、そういうようなことの装備もなかったし、したがってお話もありません。体育館に移った際にも、参加者からの意見を聞くというふうな、こういう場面も何らなかった等々、そういうような面では、私は総体的に今回の訓練を反省しながら、やはり来年、これは毎年やっていくと思って私はとらえているのですが、参加した人たちが自信を持てるような、万が一災害があったときにはこうなのだということに、参加をして、そしてまたそのことに個々の意識が高まるような、安心感の持てるような、こういう訓練にぜひとも積み上げていく努力をしていただきたいと思います。ということを申し述べておきたいと思います。

この戸別受信機、先ほど部長の答弁で私は今後も難聴地域の部分と戸別受信機の部分については、デジタル化ということでの今後の推移ということも1点市長答弁であります、引き続き検討していくということでもありますので、私は特に高齢者の方々、ひとり暮らしの方々からすると、今の防災行政用無線では聞き取れない、聞こえない、したがって不安が増幅しているというような状況が現実にあるわけであります。そういう面では、川内、佐井村の状況の中で、私も現地に行って前にも申し上げたように見ている中では、やはり安心感がその中である。こういうようなことで、安心感をつくっていく。こういうためには、特に戸別受信機の部分については精力的な検討をお願いしたいと思います。

難聴対策の防災行政用無線の部分についても、きょう大畑から心配して傍聴に駆けつけておりま

す。聞こえないところに何とかつけてほしいという思いでありますから、ぜひともこのことについても検討を要望しておきたいと思っております。

1分しかありませんが、大畑校舎の部分について、市長答弁ありました。もう平成25年度、来年度募集停止ということが前期の計画の中でありまから、私はもう差し迫った状況にあるだろうと、このように思っています。特に現在の地元大畑中学校から田名部高校大畑校舎への入学者は、1年生が19名、2年生が27名、3年生が22名、全体で56.6%の在籍率になっています。県の教育委員会では、いろいろ議論されている中で私の耳に入ってきているのは、地元からの60%以上があればという見直しの中でこういうことも聞き及んでおりますが、そういう中でいった場合に60%はないにしても、60%に限りなく近い在籍率だろうと私は思っています。そういう意味では、具体的に我がむつ市議会も、この重点要望の部分については全会一致で要望していこうということで何年も続けていますし、市長に託されておりますから、何とか我々も一緒になって頑張りたいと思っておりますから、残された期間の中で、県のほうで大畑校舎を見直しの俎上に上げて検討していただくことを強く要望して私の一般質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、目時睦男議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。

午後 零時11分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎工藤孝夫議員

○議長（山本留義） 次は、工藤孝夫議員の登壇を

求めます。3番工藤孝夫議員。

（3番 工藤孝夫議員登壇）

○3番（工藤孝夫） 日本共産党の工藤孝夫です。むつ市議会第212回定例会に当たり、通告に基づき一般質問を行います。

最初に、消費税の大増税と社会保障改革について伺います。今国民の暮らしと営業は、長引く不況と円高に加え、東日本大震災、福島原発事故のもと、かつてない深刻な状況にあります。こうした中、野田民主党政権は、社会保障の連続改悪を進めながら、消費税率を今の5%から2倍の10%にしようとしています。これらの関連法案については、消費税を2014年に8%、2015年に10%に引き上げることを明記したうえで、民主、自民、公明の3党が修正で合意したことが報道されております。民主党が目玉的公約をしてきた最低保障年金制度や後期高齢者医療制度の廃止など、国民への約束を次々投げ捨てたことは、増税先にありきの象徴そのもので、多くの国民への背信行為であることは明白であります。野田内閣は、あさって21日の国会会期末日にも衆議院で採決かと報道されています。

社会保障のためと言いますが、果たしてそうでしょうか。消費税導入以後、社会保障は改悪の連続ではなかったでしょうか。今回増税と年金支給開始年齢の繰り延べなどが同時に提案されていることを見ても、そのでたらめさは明らかであります。財政再建のためという言い分も、その破綻は歴史が証明しています。1997年の3%から5%への増税の後、景気の悪化や大企業減税で所得税、法人税が減り、税収は14兆円も減ったことが明らかにされています。結局財政は再建されず、悪化し続けている現実、何人も否定できません。

消費税が増税されれば、国民の可処分所得が減り、物が売れず、価格も下がり、企業の収益が落ち込み、さらに国民の所得が減るといふ悪循環に

陥ります。それでも消費税増税へと民主党政権が暴走するのは、大企業への減税や輸出戻し税によって莫大な利益を得ている財界の要求があるからであります。

今求められているのは、生活費非課税、応能負担という大原則を貫くことです。富裕層や大企業に能力に応じた負担を求める動きは、世界でも強まっているのはご承知と思います。そして、大型公共事業や軍事費、原発依存の予算や政党助成金など、税金の無駄遣いを正せば、財政再建も社会保障財源の確保も可能です。

消費税増税は、経済恐慌を誘発する亡国の道だと指摘されているところであります。消費税に頼らない民主的な税制改革によって持続可能な社会保障と健全な財政確立が実現できる、このことは明らかであります。

以上の視点から伺います。

第1点に、野田政権の進める消費税増税と社会保障について、市長としていかなる見解をお持ちか。政治姿勢の問題としてお尋ねいたします。

第2点に、増税によって市財政がどのように変化するのか。また、影響についても具体的に伺います。

以上、2点について答弁を求めます。

質問の第2は、民生安定にかかわる福祉行政についてであります。2010年7月、東京都で戸籍上は111歳で、都内の男性最高齢者とされていたお年寄りが白骨化した状態で発見され、既に32年前に死亡していたことも判明し、衝撃を与えたことをご承知のとおりであります。この事件をきっかけに全国各地で所在が確認できない100歳以上の高齢者の存在が相次いで明らかとなりました。その数は、共同通信社のまとめによりますと、2010年8月28日現在、22都道府県323人に上りました。9月10日には、法務省が戸籍が存在しているのに現住所が確認できない100歳以上の高齢者は全国

で23万4,000人に上るとの調査結果を公表し、さらに衝撃は広がりました。また、高齢者だけでなく社会的に孤立した状態に置かれている人が増大を続けていることは、既に2010年1月、NHKが放送した「無縁社会～“無縁死”3万2千人の衝撃～」で多くの国民が知るところとなりました。

高齢者を初めとした深刻な社会的孤立など、これらの問題に経済問題がかかわっていることは、高齢者の暮らしを支える社会制度が十分に機能していないことでも明瞭であります。年金額の低位性が貧困をもたらしていることも論をまちません。加えてさまざまな社会制度の不備不足が高齢者の社会的孤立をもたらす直接、間接の要因となっていることも否定できない現実です。

さて、最近生活保護者を含む孤独死の発見が相次いでいます。いずれも死後相当の日々が経過してのことです。人生の最期をだれにもみとられることがないままの孤独死は、人間の尊厳に反する悲惨なことであることは申すまでもありません。深刻化する高齢化社会において、人間らしく生きられる社会や地域づくりが急がれます。これらのことから、孤独死防止対策について伺うものであります。

質問の最後に、施設の雪害対策について、とりわけ隣家建屋への被害と対策について伺います。今冬の豪雪による雪害は、実に多くの被害を及ぼしたことはご案内のとおりであります。こうした中であって、川内中学校の物置施設の軒が折れ、その部分が陥没しております。同時にこの施設の屋根に積雪し、せり出して滑り落ちた雪により、隣家の車庫兼用の建物が傾倒状態になり、現在に至っております。損傷に至った建物への対応方と、施設への今後の防止対策方について答弁をお聞かせください。

以上、市長並びに理事者におかれては、誠実かつ前向きな答弁を求めて、壇上からの質問といた

します。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、政治姿勢についてのご質問の1点目、消費税増税と社会保障改革についての市長の見解についてであります。いわゆる社会保障と税の一体改革につきましては、国の政策であり、いまだ調整の段階にありますことから、あくまでも現時点での政府案の範囲内で申し上げることになりますので、ご了承願いたいと存じます。

政府が示しております成案は、今後人口構成の変化が一層進んでいく社会にあっても、消費税を増税することで社会保障給付に係る安定財源を確保しつつ、公平、公正で自助、共助、公助のバランスのとれた全世代対応型の受益を実感できる社会保障の実現を目指すもので、持続可能性の確保を図ることにより、全世代を通じた社会保障制度全般にわたる改革を行うこととしております。

こうした政府案の基本的な考えのもと、医療、介護、年金、子育て、就労促進などの各分野にわたり、社会保障の充実と重点化、効率化の改革項目を示しており、特に社会保障については、医療、介護、子育てなどの多くが地方自治体を通じて提供されており、地方自治体の役割も極めて大きいものと認識いたしております。したがって、この改革成案につきましては、超高齢化社会、超人口減少社会の到来に伴う財政の健全化と社会保障の機能強化のために安定財源を確保しようとする改革の意図するところは少なからず認識いたしております。すなわち、現在の社会保障制度が、給付は高齢世代中心、負担は現役世代中心となっているわけですが、今後ますます高齢世代が増加し、現役世代が減少していくといった社会構造の変化が予測される中において、現役世代な

ど特定の年齢層に負担が集中することなく、若者から高齢者まで国民全体で広く負担する消費税が高齢化社会における社会保障の財源にふさわしいとした政府案につきましては、避けて通れない社会保障制度の充実といった広い視点に立った場合、真つ正面から異を唱えるものではないと認識いたしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、増税による市財政の変化と影響についてであります。まず、現行の消費税制度では、国の消費税は4%、地方消費税が1%、これを合わせた5%が一たん国の歳入となり、地方消費税分の1%が地方消費税交付金として各都道府県及び市町村に配分される仕組みとなっております。このたびの政府案は、これを平成26年4月1日から平成27年9月30日までは、国が6.3%、地方が1.7%、合計8%とし、平成27年10月1日以降は、国が7.8%、地方が2.2%、合計10%として段階的に引き上げていくというものであります。これに伴い、地方への配分も増加することになり、特に引き上げ分につきましては、政府案の趣旨に沿った形で社会保障財源として配分されることとなりますので、歳入の面からすればプラス要因になり得るものであります。一方歳出の面で見ますと、現行の予算執行の中で消費税の支払いが伴う事務事業に係るものにつきましては、当然この引き上げ分が直接的に支出の増加につながることから、マイナス要因として市の財政を少なからず圧迫するものと考えております。

いずれにいたしましても、地方財政における財源調整機能を果たす地方交付税への影響等もあわせ、おのおのの要因が実際にどの程度市の財政全体に影響を及ぼすのかにつきましては、この改革成案が国策として確定しておらず、実際に制度として動き出していないことからすれば、現段階で明確な見通しを試算することは困難であります

し、また本市における社会保障費の動向等についても、制度が施行されるまでの社会情勢、経済情勢等の変化が不透明でありますことから、まずは可能な限りの財源対策を講じながら、この制度改革の行方を注視してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第2点目、福祉行政についてのご質問の要旨の第1点目、孤独死の防止対策についてであります。さきに東議員のご質問に対して答弁しておりますので、答弁内容がほぼ重複いたしますことをご了承いただきたいと思います。

孤立死の定義につきましては、一般的には、だれにもみとられることなく息を引き取り、その後相当期間放置されていた状態となっておりますものの、明確に定義されがたい部分を含むために判別が難しいケースもあり、現段階では孤立死についての実態把握の手段がないのが現状であります。ましてやメディア等の加熱報道の影響もあってか、ひとり暮らしイコール孤立死という短絡的な見方が世間一般で流布していることにも疑問を禁じ得ません。

確かに孤立死の背景としては、大家族世帯の存在が希薄になり、その反面、核家族化に象徴される家族形態の変化や地域コミュニティとのつながりの希薄化、さらには個人の自由とプライバシーを尊重し、他人に干渉しないというライフスタイルの変容が上げられます。

また、最近の孤立死の特徴としては、いわゆる生活弱者や要援護者と呼ばれる福祉的関与のある対象者以外の人間が孤立死として散見されていることが孤立死の問題を一層深刻にしております。そういう意味では、現在の日本の家族や地域の様相が昔の日本とは大きく変容したことを踏まえるならば、一人で生きることを前提にした社会になりつつあることを認識しなければならない時期に来ているのではないかと思います。

確かに何らかの事情によりひとり暮らしを余儀なくされている方もおりますが、自立しているからこそひとり暮らしを可能にしているとも言えなくもありません。つまり独居死は必ずしも孤立死ではなく、言いかえれば孤立死が自立死と呼べるような健全な社会が望ましいと考えます。しかしながら、死後長期間放置されるような悲惨な死は、人間の尊厳を損なうものであり、親族のみならず近隣住民にも心理的な衝撃や経済的な負担を与えることとなります。したがって、孤立死の問題は地域社会から孤立した世帯がふえるにつれ、高齢者のみならず、いつでも、どこにでも、だれにでも起こり得る深刻な社会問題として私も非常に憂慮しております。昔は向こう三軒両隣、あるいはおせっかいやきとといった近助や共助の精神が存在していましたが、今やこうした言葉自体が死語になりつつあります。

いずれにいたしましても、孤立死を防止するためには、社会的インタラクション、つまりはお互いに働きかけ合う社会的行為の機会を多くすることが最も肝要であり、その仕掛けづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、現状と対策につきましては、担当からお答えいたします。

3点目の施設の雪害対策につきましては、教育委員会からお答えいたします。

○議長（山本留義） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 工藤孝夫議員の施設の雪害対策についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の隣家建屋の損傷と対策についてですが、今冬の記録的な豪雪により川内中学校の元スクールバス車庫の屋根からの落雪が隣家の小屋の外壁を押し、小屋が傾いてしまい、大変ご迷惑をおかけし、申しわけなく思っております。こ

の小屋に対する損傷については、原状回復に向け現在持ち主の方と協議を進めておるところでございます。

また、今後の雪の対応策につきましては、秋ごろを目途に元車庫の屋根に雪どめを設置して対応してまいりますし、積雪量によっては、適宜屋根の雪おろしや排雪などで対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） ご質問の第2点目、福祉行政についての孤独死の防止対策について、市長答弁に補足いたします。

孤独死の定義が困難なこともあって、実態を把握することは非常に困難な状況にあります。孤独死と思われる事例の発見は、民生委員からの連絡や介護サービスを担当しているケアマネジャーからの通報が主なものであり、平成23年度には2件ほどありました。このうち1件は、民生委員が訪問しておりましたが、親族とのかかわりが薄く、福祉サービス等も一切拒否の状態にありました。孤独死につきましては、家族関係の変化や地域コミュニティのつながりの希薄化が上げられ、解決策にはなかなか特効薬がないのが現状であります。現在市で実施している事業の中で、孤独死防止対策事業と考えられる事業を挙げてみますと、高齢者実態把握事業、成年後見制度支援事業、緊急通報体制等整備事業、安心キットの配布事業、さらには生きがい活動支援通所事業、軽度生活援助ホームヘルプサービス事業、災害時要援護者支援事業、認知症サポーター養成講座や介護予防セミナーなど多種多様な事業を実施しております。しかしながら、行政で実施する事業を利用したとしても、事業と事業の間にどうしても隙間が生まれます。この隙間を埋めるものとして、町内会活動のような地域のコミュニティやボランティア活動が期待される場所ですが、市では平成21年

度から平成22年度の2カ年で生活介護支援サポーターを養成いたしました。その結果、平成23年度には自主的な組織として立ち上げることができ、40名の方々が会員となって平成24年度から6町内において高齢者の話し相手や介護予防等の活動を展開することにしております。

また、高齢者自身においては日ごろから隣近所とのつき合いや老人クラブへの加入など積極的な社会活動を心がけたり、よい家族関係を築く努力が必要ではないかと考えられます。

今後の取り組みといたしましては、各種福祉サービス等の継続と地域包括支援センターを中核とした関係機関との連携による地域のニーズ把握、さらには地域医療や介護事業関係機関とのネットワーク、地域コミュニティあるいは地域ケア会議や高齢者虐待防止ネットワーク等を活用して、防止対策に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 順序は逆になりますけれども、お許し願いたいと思います。

まず、隣家建屋の損傷と対策ということにつきましては、心あるご答弁をいただきました。これについては、大変迷惑をかけてきたという部分もあるわけですから、速やかな対策を講じてくださいますように、まずこの点は強く要望しておきたいというふうに思います。

福祉行政について再質問させていただきます。市長答弁ではいろいろな仕掛けづくりに努めていきたいというふうな答弁がありました。この問題は、以前にも質問させていただきましたけれども、その時点では緊急通報装置の設置事業が有効な事業だということで、これに取り組んでいきたいというふうな答弁がありましたけれども、その後この事業の設置状況がどのように進んでいるのか、この点をお伺いしたいと思います。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） お答えいたします。

緊急通報システムの整備状況ということでございます。過去3年間、直近の3年間の整備状況を申し上げますと、平成21年度が108台、平成22年度が104台、平成23年度が104台設置されております。ちなみに、その中で通報件数ということになりますと、平成21年度が30件の通報がありまして、そのうち9件が何らかの病気等、急病等の様相を呈しましたところで救急搬送をされております。それから、平成22年度におきましては、通報件数が27件、また救急搬送されたものが5件ありました。また、平成23年度におきましては、通報件数が38件、うち9件が救急搬送されております。そういう意味では、横ばいというふうな状況にありますけれども、今後ともそういうニーズ等、また要望等がありましたら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 厚生労働省では、地域社会における今日的課題の解決を目指すということで先駆的、施行的取り組みだということで、地域福祉等推進特別支援事業、支援の必要な高齢者等の地域生活を社会福祉協議会や民生委員、ボランティア、民間事業者が連携して支える地域づくりのモデル事業として安心生活創造事業というものを実施しております。全国では、厚生労働省の資料からいけば58自治体が今実施していると。この事業を実施した自治体に対しては、国庫から全額補助をするのだということでありますけれども、市としてこの事業に今後取り組んでいく意思があるかどうかお聞かせください。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） お恥ずかしながら、今議員がおっしゃいました事業につきましては、

ちょっと認識がございません。したがって、今後研究いたしまして、より効果的な事業なのかどうか、その辺も踏まえまして、検討課題の一つとしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） ぜひひとつそういう方向で検討してみてください。

市長の政治姿勢にかかわって具体的に市長の見解を聞いていきたいというふうに思います。3月定例会では、同僚議員のこれに関連した質問に対しては、消費税については余り感心なさらぬという答弁でありましたけれども、今の答弁は行方を注視していくのだという答弁でありました。

それで聞くわけですが、まずこの消費税は社会保障のためだということでこれまでも導入されましたし、今またそういうことで導入することになりますけれども、ご承知のようにこの消費税、導入前にはサラリーマンの医療費の自己負担は1割でありました。現在は3割、老人医療の自己負担は外来で月800円か1割、または毎回外来で3割でありました。国民年金の保険料は、導入前は月7,700円、これが現在1万4,980円に至っています。しかも、今ちまたで盛んに言われているのは支給開始年齢の先送り、それから保険料の値上げということでもあります。障害者の福祉の自己負担、これは応能負担で9割の人が無料でありました。しかし、障害者自立支援法の実施で原則1割の応益負担になりました。3つ目には、特別養護老人ホームの待機者、これは導入前は2万人でありましたけれども、今は42万人というふうになって、これは総務省のデータですが、社会保障のためという言い分は全くそうでないということが明らかになっていると私は思っておりますけれども、市長は今述べたこの経過を踏まえて、社会保障の充実と今後これがなり得ると、そういう

ふうになっているかどうかお聞かせください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今工藤孝夫議員が消費税が導入される前と後、この比較をお述べになりました。非常に負担がふえているなというふうなことを目の当たりにいたしました。現在の消費税論議、国で今、きょうあすじゅうにどうなるのでしょうか、与野党では調整がついたみたいですが、与党内での調整を今盛んにやっているようでございますけれども、この行方は注視はしなければいけないと、このように思いますけれども、私が壇上でお話ししたのは、ちょっと舌足らずなところがありましたけれども、この消費税論議が社会保障制度、この制度設計がはっきりと示されない中で消費税増税論だけが先行しているというふうな部分、これは私はいかがかなと、こんな思いはいたしております。それは、決して消費税を否定しているものではありませんけれども、世論調査によりますと、やむを得ないだろうなというふうな回答が非常に率を高くしている、こういうふうな世論調査の結果も見たことがございます。それにしても、消費税だけを先に上げる、後で社会保障、この部分の制度設計、これが具体的になされていないというふうなのが、やはりそれを不安に思っている方々、これは非常に大きな割合を示しているのではないかと、このような私は感覚で今とらえております。消費税を増税する前に何かやらなければいけないことがあるのではないかという与党の中での一つの流れもありますけれども、それにくみするわけではございませんけれども、そういうふうな議論もすべて押さえ込んでしまっている消費税増税論議というふうなこと、やはり将来はこうこうこうなりますよと、社会保障の制度、子育て、それから医療、介護、そういうふうなものがこういうふうな形になって、その部分でこういうふうな部分のご負担をお願いしていくという

ふうな制度設計の説明もないままに消費税増税論というのが先行しているというふうなものは、ちょっと私個人的な感想ですけれども、いかがかなと、このように思います。

広く浅くというふうな部分の消費税、この効能はわかりますけれども、デフレがもう10年近くたっている、こういうふうな形の経済状況の中でデフレ対応もしないで消費税を上げていくと。もっともっと不況が深い谷に落ち込んでしまうのではないかと。経済対策をとらないでやっていくと、こういうふうな部分に対しても、ちょっと懸念を持っている一人でございます。

以上です。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 全くそのとおりだというふうに思います。この問題は、国民なかんずくむつ市民の生活がかかっているという意味からいっても、市民の目線でどうとらえて判断して、そして行動していくのかということが市長には求められているということをまず申し述べておきたいと思っております。

この論議のついででありますので、さらに市長の考えを聞いていきたいと思っておりますけれども、2点目であります。市長もご承知のように、日本には全国自治体病院協議会というのがあります。この協議会でこの4月、会員病院を対象に緊急に調査を、この問題で行っております。ことし春に行ったのですけれども、昨年に負担した消費税、これは1病院当たり平均で1億2,414万円に上っているというのが新聞報道されました。どういう病院かということで中身の問題ですけれども、指定管理病院を除いた874の病院からアンケートをとって、そのうちの有効回答が164病院。164病院のこの回答によれば、500床以上の病院では年間3億円以上もの負担となって病院経営を圧迫しているのだということで回答しております。ご承知の

ように医療費は、非課税とはなっているものの、医薬品だとか医療機器、医療介護材料、給食材料初めすべての仕入れに消費税がかかっているわけです。こういうことで、実質的に病院は仕入れに対する最終的な消費者だということで、この消費税の自己負担をせざるを得なくなって病院経営を圧迫しているという調査であります。

この全国自治体病院協議会の会長さんの談話として言われておりますけれども、現行の消費税5%でも自治体病院の経営は青息吐息だと。このままの増税では経営への影響が余りにも重過ぎて成り立たない、増税をなくす方向で検討しなければならないのだということを述べておりますけれども、やはりそうなってきますと、むつ市としても500床以上の病院も抱えているわけですから、この点は本当に真剣に考えなければならぬ問題でありますけれども、市民の命と健康を抱えている市長の見解をこの際この面ではお聞きしておきます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今工藤議員は病院経営の中でのお話がございましたけれども、ここは病院の経営とはまた別の自治体でございますので、市のほうに置きかえてお話をさせていただきたいと、このように思います。

現在5%の消費税でございますけれども、地方消費税が1%、国の消費税が4%、トータルで5%と、これが現在における政府案では、平成28年の4月1日からは、国が6.3%、地方が1.7%、合計の8%、そしてその後10%になる段階で国が7.8%、地方が2.2%というふうな形での政府案が示されておりますけれども、この部分においては入ってくる歳入の部分では市としては効果が出てくるものであります。しかしながら、これは今度事務事業を行う際、消費税を払わなければいけません。物品の購入だとか工事だとか、そういうふ

うな部分、それが非常にまた大きなものになってきて、病院と違いますけれども、その部分での負担というふうなものは、これはちょっとどこではなくなるというふうな形であります。ですから、やはりこの部分については、何か甘いあめをさっと出されているような感じをしておりますけれども、なめてみたら決して甘くはないなというふうな形になるのではないかと、そういうふうな懸念もいたしております。

そういうふうなところで、やはり先ほど来お話をいたしましたように、制度設計がしっかりしていないと、それをやはり国民にしっかり示さなければいけない。自治体にもそういうふうなところを示して、国が責任を持って説明をしてもらう。そして、今の経済状況で果たしていいのかと、前にやることがあるのではないかと。では、今の政権与党が掲げましたマニフェスト、この部分はどくなっていくのか、そういうふうなところ、非常に期待をして政権交代を国民の皆さんは選択をしたわけでございます。この部分に対してのしっかりした答えを出さないうちに消費税を上げるというふうな、この部分については、私はいかななものか。しかしながら、決して真っ正面から反対というふうなところではないというところをご理解をいただきたいと、このように思います。

国の制度として決定をしたならば、この部分に従わざるを得ません。しかしながら、今決定をしておりますので、この場で私見を述べさせていただいておるところでございます。国の制度が決まってから、これ消費税を反対というふうなことでは、この部分は負担は避けると、負担はしないというふうなことになりますと、無政府状態になります。私たち地方自治体は、国のもとでの、国の法律のもとでこれは運営をされるものでありますので、この部分は非常にしっかりとした国の方針、政策、方向づけ、制度設計、これを見せてい

ただきたいというふうなのが現時点での思いでございます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 国に従わざるを得ないという答弁でした。全く自立性のない見解だというふうに思います。

3点目をお聞きいたします。ご承知のように、今中小企業、業者、仕事がない、あっても厳しい経営だということで、シャッター通りが非常に目立っているのは申すまでもないことであります。消費税は1,000万円以上の売り上げがあれば納税義務が生まれるわけですから、その価格に転嫁できなければ身銭を切るということになるわけです。さらに滞納すれば延滞料ということで、これまた厳しいものが待っているということで、大変な状況になっていくわけであります。

1つこの点でお尋ねしたいのは、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会の、これは消費税実態調査、昨年の調査でありますけれども、消費税が引き上げられた場合、販売価格に転嫁できるかというこの4団体の調査結果でありますけれども、1,000万円から1,500万円までは転嫁できないと答えた業者が71%です。ずっとあるわけですが、1億円から2億円の売り上げ、その売り上げある業者になって初めて半分、50%が転嫁できる。こういう調査結果なのです。これでいけば、我が市の実態はどうなっているかということをつかんでおるとは思いますけれども、その点をご紹介ください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 具体的に1億円から2億円程度の売り上げがどのくらい件数があるのかというふうな趣旨のお尋ねだと思いますけれども、今時点ではその資料は持ち合わせておりません。しかしながら、その根底に流れております中小企業、

この部分での消費税負担というのは非常に大きなものがあるわけでございます。3%から5%のこの段階で上がるとき、そして消費税がスタートする段階で、非常に駆け込み需要がございました。そして、その後ぴたっととまります、需要が。売り上げが減ります。そして、その中で、さあよいよ今度は次の需要が来るなというふうなときには、大型店、資本力のあるところは消費税を例えば5%になった時点で3%の段階の価格に落として販売すると。そうしますと、例えば1億円、2億円の、市内では中小企業なのでしょうか、大企業のほうに入るのではないかなと、こういうふうに思いますけれども、そういうふうな小売業の方々は、そういうふうな土俵にはもう乗ることすらできない非常に苦しい経営を強いられておるといふふうに私は認識をしております。

例えば今5%です。これから8%になるというふうなことが決定しますと、来年の秋ですか、その前には需要はぐんとふえると思います。しかしながら、今度はその消費税はお預かりをしているわけでございます、消費者から。それをストックして、そして納税時期に納めることができるかとなると、実は私もその当事者でございますけれども、納めることがなかなかできないわけでございます。そういうふうな苦悩というふうなのは、私自身も零細企業までいきません、小々企業でもありません。小々事業主でありますけれども、本当にそういう意味での消費税の苦しさというふうなこと、本来お預かりしているものを毎日こうやってストックをしていかなければいけない。それは、地元の金融機関でたしか消費税対応何とか積み立てというふうな形でありましたけれども、それすらも景気が悪くなってくるとどんどん、どんどん食いつぶしていかなければいけないと、こういうふうな現実、この部分は私は十分認識をしております。ですから、そういうふうなところの面から

も、その視点からも考えれば、今こういうふうな景気が低迷して売上げがどんどん、どんどん減っている状況の中で消費税かということについては、その視点からはやはりいかかというふうなお話に至ったわけでございます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 絶えず今のようなご答弁でありたいというふうに思います。これこそ市民の目線の答弁だと思いますけれども。

今市長が述べられましたように、平均給与が220万円のむつ市が抱える人々でありますので、10%になれば膨大な痛手になるということは明らかであります。しかも、低所得者に対しては、もう負担は重くて、高額所得者に対しては軽い、こういう不公平税制のきわめつけだという点でも、本当に大変なものだと。しかも、この消費税というのはご承知のように、どういう災害があっても、一切減免のない過酷なものだという点でも、もう二重三重に許すことのできない税金だというふうに私は思います。そういう点では、負担能力に応じた累進課税というふうに改めていくということで、国に対しても声を高くしてこれから市長には頑張っていていただきたいけれども、そういう市民の目線に立った立場でやっていただけるかどうか、最後にこれを明確にお聞きしておきたいと

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今国のほうでもさまざまな制度設計が今議論されているようでございますけれども、この部分においては低所得者層にはその部分を還元するとか、それから、これちょっと前の話なのでしょうけれども、食品の部分については低減するとか、そういうふうなものが議論されてきた中での今流れになってきているみたいでございます。この部分においては、やはり低所得者の方々に対しての措置というふうなもの、これは

私は広く浅くは当然、税の本当にコンセプトの主たるものだと思いますけれども、この部分においては低所得者の方々に対しての配慮、この部分とはっていただきたいものだと、このように思います。

1つには、所得税を上げてというふうな議論もされていることは承知をしております。消費税はこのままで、そして所得税をさまざまな形の中できめ細かくその部分から取っていくと。取っていくというか、国からするとちょうだいをしていくというふうなその議論もされてきたことも承知をしております。やはりこの部分については消費税議論、この行く末を私はしっかりと見守っていかなければいけないし、発言する場所があれば、その部分でのお話はさせていただきたいと、このように思います。しかしながら、無政府状態は私は肯定はできるものではございません。

以上でございます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 終わります。

○議長（山本留義） これで、工藤孝夫議員の質問を終わります。

午後2時25分まで暫時休憩いたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎川下八十美議員

○議長（山本留義） 次は、川下八十美議員の登壇を求めます。5番川下八十美議員。

（5番 川下八十美議員登壇）

○5番（川下八十美） 「東風吹かば にほひおこせよ梅の花 あるじなしとて 春な忘れそ」、こ

これは昔筑前の国、今は太宰府天満宮、天神様、今なお多くの人々にあがめ奉られておる学問の神様、菅原道真公が詠んだ歌であります。なぜ私がこの歌をこの一般質問のまくら言葉に使用するかと申せば、先月の21日に私が所属する民生福祉常任委員会の行政視察で福岡県筑紫野市を訪れた際に、心のふるさとである太宰府天満宮の本殿を参拝させていただいたということだけではなしに、いまだかつてそのルーツは定かではないが、私の生まれ故郷である奥内二又部落の守り神として先祖代々から今日まで部落民の信仰を一心に集められておられるからであります。

昔は、このむつ下北地方の一部では、暦、いわゆるカレンダーは旧暦でありまして、私の部落も例外ではございません。旧正月や小正月、もろもろの行事を旧暦で行っていたようであります。私は、72歳になった今日まで、実は正直言って1つだけどうしても解けない疑問があったのであります。それは、私を産んでくれた母親の遺言のようなものでありますが、私は昭和15年5月2日生まれであります。旧暦ですと3月25日、すなわち天神様の春祭りの日その日に生まれたということなのであります。私は、なぜ新暦と旧暦では約2カ月もの月日のずれがあるのであろうということにずっと疑念を抱いてまいりました。それがようやくこの春、4月22日、現在私が住んでおる栗山部落の守り神である正一位栗山稻荷神社の祭典の席で知ることができたのであります。

それは、栗山神楽の名誉会長である本町のまるちゆうさんこと川島晋一さんの乾杯の発声のごあいさつの中で知ることができたのであります。川島さんが言うには、ことしの春は寒く、桜の咲くのも遅咲きだ、それはなぜかという、何年かに1遍やってまいる1年に3月の月が2度、2回ある年だからだというのであります。1年に3月の月が2回ある。そういえば、去る4月の12日だと

思うのでありますが、東奥日報夕刊の東奥春秋のコラムの中で、「お年寄りの知恵」と題して、あの大雪の降った4月1日は旧暦の3月11日で、まだ寒く、雪が降って当然なのだという記事を思い出し、新暦しか頭になかった私は、改めて理解をさせられ納得したものであります。ちなみに、ことしの私の誕生日5月2日は、旧暦の3月12日のでございましたので、私を産んでくれたおふくろの言ったことは、間違いのない真実であったと心から安堵しているきょうこのごろでございます。昔から、よく年寄りの話は聞けと言われてきた私は、考えてみれば本当に無鉄砲なことばかりしてまいりましたが、大変失礼ながら、84歳になられたという川島さんから、1つ新しい知識を学ばせていただいたということに心から感謝しておるものであります。

ことしは、25年目にやってまいった天文学的金環日食もあり、大自然の中で、摂理の中で生かされている私たちは、常に人生というものをしっかりと見きわめ、命に刻み、そして健康に留意しつつ、これからだという信念のもとに責任ある行動で一步一步着実に前進し闘ってまいらなければならないと思っておるのであります。

されば、この意義深きむつ市議会第212回定例会に当たり、私は市議会議員のその責任の一端から、政治活動45周年記念一般質問と銘打って、次の3点を市長に質問いたしてまいりますので、どうか市長並びに理事者の皆様方におかれましては、建設的な、しかも前向きなご答弁をご期待しておく次第であります。

まず、質問事項の第1点目は、合併協定書の総括と検証についてであります。ご承知のごとく我がむつ市に編入合併として川内町、大畑町、そして脇野沢村と合併したのは今から7年前の平成17年3月14日でありました。私自身、むつ下北は一つという理念のもと、合併のための特別委員長

として、当時議長職にあった宮下市長さんとともに合併協議会に出ささせていただいて、合併には深くかかわってまいったものであります。

顧みますれば、その合併協議会に参加していたある村の議長さんは、その議長職を辞して、自分の議会での採決に当たって合併に反対をし、協議会から離脱をしていったところもございました。しかしながら、私は全く逆で、議会で多数決による採決をいたしますと、しこりが残る、だから私は話し合い、いわゆる合議のうえで決定するべきであるということから、その目的を達するためには特別委員長では支障がある、だから私は、大変申しわけありませんでしたが、協議会の委員は継続させていただきながらも、特別委員長の職を辞職させていただいても合併そのものにこだわり続けたのであります。

出発した当初の合併の理想の形態は、お隣の横浜町も加えまして、1市4町4村でございましたけれども、紆余曲折があり、それでも結果的には1市2町1村での合併が成就したことは、本当に懐かしく、その数々の思い出は、あたかも泉のごとくこんこんとわき出てくるのであります。

そして、きょうこの場で合併協定書を総括、検証してみるときに、ほとんどの協定事項が履行されつつあることはまことに喜ばしい限りであります。私は、むつ市議会第191回定例会において、「平成の大合併・その後の検証」ということで、合併協定書のうち新市の市民憲章、市民歌、花、木、鳥等の制定について、合併して2年経過をした時点で提言をしておいたことは、今まさに記憶に新しいのであります。幸いにしてむつ市の花はハマナス、木はヒバ、鳥はハクチョウということであり、市民歌については、私が昨年10月の議会に復帰して初仕事と言ってもいい、11月13日付で市長から、市民歌制定の委員に委嘱を受けて、濱田栄子議員とともに、お互いにそれぞれ詞に関する部

会と曲に関する部会に所属し、その任に当たってまいっておるさなかであります。

私が所属する詞に関する部会では、全国から240に及ぶ公募作品の中から最優秀作品1点、優秀作品3点を選考して、既に曲に関する部会でその曲の公募に入っておられ、予定されたスケジュールどおり、来年1月には晴れて新しい市民歌の制定が確実になされるものと私は大確信をいたしておるものであります。

あわせて議員各位には、議会からたった2人だけの委員の選出に対しまして、無党派である私を、その一人として送っていただいたことにつきましては、この機会に改めて心のしんより厚く御礼を申し上げさせていただく次第であります。ありがとうございました。

さて、こうして検証してまいりますと、残されておるのはただ1つ、市長、市民憲章、最も大事な市民憲章だけあります。旧むつ市には、昭和56年9月1日に制定された立派な市民憲章があったのであります。歌の文句ではないけれども、ああそれなのにそれなのに、一体その後検討をどうされて、7年経過した今日なお、この市民憲章だけ残されておるのか、その結果をご説明願いたいのであります。

私は、合併協議会に参加した一人としてではなく、一市民としてこの市民憲章は絶対に必要なものである、いわゆる新しい市民の共通の一体感、その心を市民全員が持ち合うためにも、この市民憲章制定はやらなければならないことであるということを市長に心から訴えるものであり、市長の決意のほどをお伺いするものであります。どうですか、市長。

次に、下北総合開発期成同盟会について、1つに原子力発電所に係る関係市町村長会議と、2つに下北半島縦貫道路早期完成、さらにはむつ市から大間町までの延伸について、私は新しい道路の

提案をしつつ質問をいたしてまいりたいのであります。

まず、冒頭に申し上げたいことは、この2点とも共通部分がありますので、一口に言って、きっちりと下北総合開発期成同盟会のテーブルの上ののせるべきであるということを訴えたいのであります。

その一つである市町村長会議は我がむつ市長が主導されたものと受けとめてはおりますが、出発当初の横浜町や六ヶ所村のみならず、その後野辺地町も参加されたことは歓迎すべきことであり、それなりに目的の成果を上げられておられることは率直に認め、高く評価するものであります。しかしながら、市長、私が議会人の一人として言わせていただくならば、首長会議として先行されたがために、特に我がむつ市の議長を中心とした我々の議会が置き去りになっておる感は否めないものであります。

そこで市長、8市町村会議も結構であります、私は基本的には下北半島1市1町3村が中核をなし、その中心である議会と行政との両輪を考えるならば、議会をも包含した下北総合開発期成同盟会の枠組みの中から出発するべきであると存するのであります、いかがでございますか。

一方、2点目の下北半島縦貫道路については、今から18年前の平成6年度から青森県と国に対する最重点要望事項となっており、今ここで事新しく申し上げるまでもございませんが、早期完成という観点から、その入り口部分である用地買収が難航しておったものが、このときに当たって、その用地買収が可能になったと聞き及んでおるのであります、むつ市側からの工事の進捗状況をお知らせ願いたいのであります。

さらに、今回私の一般質問の最大重点項目は、私の選挙公約でもあるむつ市から大間町までの延伸で新しい道路の提案であります。すなわち、仮

称下北半島まさかり道路の提言であります。私は、昨年10月議会に復帰して以来、代表者会議で山本議長を通じ、下北総合開発期成同盟会でのその取り扱いを特に申し入れをしてあったのであります、ことし4月の総会で先送りされたとのこと、全く残念でたまりません。

そこで市長、何といたってもあなたの賛同を賜うたうで、その力をおかりしなければなりません。今度こそ、今度こそ県や国に対する新規要望事項として、国道279号に並行したむつ市から大間町までの新しいもう一本の道路、すなわち私がその必要性を訴える仮称下北半島まさかり道路の建設促進をきっちりと下北総合開発期成同盟会に提案して加えるべきであると存するのであります、いかがでございますか。このことは、あらゆる面において、むつ下北開発のための起爆剤になるということを私は断じてはばからないからなのであります、温情深き市長さん、どうかひとつ、私のこの思いを酌んでいただいて、ご所見を賜りたいのであります。

最後に、むつ市と海上自衛隊とのかかわりについて、地元企業、特に土木建設業への工事発注と雇用の確保について質問をいたしたいのであります。ことしは、沖縄本土復帰40周年の節目の年であります。私は、危険を冒してまでも武装するよりは、世界平和のために危険を冒すべきであると思っておるのであります。海上自衛隊大湊地方隊の沿革は、明治35年8月1日に帝国海軍大湊水雷団として創設されてより、昭和29年7月1日に防衛庁及び陸、海、空の自衛隊創設とともに、全国5つの基地、すなわち横須賀、呉、舞鶴、佐世保とともに創設された輝かしい歴史が何よりもそれを物語っておるのであります。

戦前の大湊町は、現在のむつ市の人口より多く人が住んでいたということですが、最近の大湊地域の状況はどうでありましょうか。このこ

とは、田名部地域も同じことが言えるのでありますが、商店街の店はシャッターがおり、次から次へと閉店休業、コロコロコロケ海軍コロケは余りにも有名であります、残念なことに自営での食料品店は1軒しかなく、人口の流出が激しく、その衰退には歯どめがかからず、少子高齢化が進む一方で、かつては円形校舎だった大湊小学校でさえ1学年1クラス、しかもそのクラスでさえ定員割れのありさまであります。まことに嘆かわしい現状であると言わなければなりません。

市内全体でも誘致企業はアツギ東北株式会社むつ事業所だけとなってしまう、高卒、大卒の若年層の雇用もまだ皆無と言ってもいい状態で、一時原発工事の建設需要はあったものの、それさえも長期的方向性にはあらず、むつ下北地方の経済活動はますます低迷をしており、ここは何といても公共事業、公共工事に頼らざるを得ないのであります。

そこで私は、国防の観点からも海上自衛隊大湊地方隊の人員増強や施設の充実、つまり他の4つの基地同様の日本国固有の大型艦船の配属及び出入港可能な芦崎湾の整備促進が急務であると強く訴えたいのであります。毎年防衛省東北防衛局管内大湊総監部の工事予算の割合を見てみますと、電気工事も含めまして12億円から20億円の配分にはなっておりますが、それさえも地元企業の発注受注は全体の1割にも満たないのであります。市長は、むつ市自衛隊協力会の顧問でもあり、この実態をどう受けとめておられるのでありましょうか。私も自衛隊協力会の参与であります、私が知る限りにおいては、芦崎湾の大型艦船の航路、その航路部分の浚渫工事は手つかずの状態です。これは、残土処理の受け入れや漁業補償交渉等の問題があるかと存じますが、どうです、市長、防衛省とともにむつ市もこれに積極的に取り組むべきであると思うのであります、い

かがでございますか。それらをクリアすることによって、大型艦船の配属が可能となるわけでありまして、そうなりますと、自然と自衛隊員の1,000人以上の増員、ひいては眠っておるあの1万トンドックの再開も夢ではなく、それによって関連する作業員の雇用が500人から600人見込まれるわけであります。私の素人考えでも、芦崎湾の浚渫工事費用は70億円から100億円見込まれるわけでありまして、取り急ぎ芦崎湾の整備を進め、地元土木建設業の工事受注を働きかけることによって、その雇用も確保できるわけでありますから、防衛省東北防衛局に協力し合う体制を市長、一日も早くとるべきであると存ずるのであります、その取り組み方についてご所見を賜りたいのであります。

以上で私の壇上からの質問といたしますが、建設的なやじとご清聴を心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 川下議員のご質問にお答えいたします。

市民憲章につきましては、平成19年のむつ市議会第191回定例会において、議員からご質問があったところであります、川下議員ご承知のとおり、市民憲章につきましては、花、木、鳥や市民歌と同様、合併時に廃止し、合併後に検討し、必要であれば制定するとの合併協定となっております。このうちこれまでに平成21年の市制施行50周年、合併5周年の際は、花、木、鳥を制定したほか、現在これからの50年を見据え、市民に長く広く親しまれ愛着を深めてもらうことができる市民歌について、川下議員も委員としてご参画をいただいておりますむつ市市民歌制定委員会におきまして、今年度中をめどに制定に取り組んでいるところであります。花、木、鳥や市民歌の制定は、

合併協定に従い制定の必要性について検討、議論を重ねながら、新市のイメージアップや市民の一体感を醸成、融和を図るにはやはり必要であるとの結論に達したことから制定することとしたものでありますので、市民憲章の制定につきましても、花、木、鳥や市民歌と同様、合併協定に従い市民の皆様から広くご意見をちょうだいしながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、昨年6月に設置された原子力発電所に係る関係市町村長会議を下北総合開発期成同盟会の検討項目としてはどうかのご質問にお答えいたします。議員ご承知のとおり、下北総合開発期成同盟会は、下北地域の5市町村長と議長で構成され、下北地域内外の交流促進のための高速交通体系の整備促進及び地域交通の確保に関する事業、また地域内未開発資源の総合開発調査及び促進に関する事業等を行うために設置された組織であります。

一方、原子力発電所に係る関係市町村長会議は、下北地域の5市町村長と上北地域の横浜町と六ヶ所村、そして後からの参加となりました野辺地町の町村長がメンバーとなり構成された組織で、原子力防災に対する共通理解や情報の共有を図りながら、地域住民の安全確保等について研究していく場として設置されたものであります。

双方の目的の中に交通体系の整備促進と避難道がありますものの、原子力発電所に係る関係市町村長会議は原子力防災という多岐にわたる問題について協議する場であるとともに、事務方となります各市町村の担当部局も期成同盟会とは異なりますことから、期成同盟会の検討項目には加えず、別個のものとしてこれまでどおりの形で実施していくべきと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、下北半島縦貫道路の進捗状況につきまし

ては、担当からお答えさせます。

2点目の下北総合開発期成同盟会の要望事項に大間町までの延伸部分を新規要望項目として別個に設けるべきではないかのご質問にお答えいたします。下北半島縦貫道路の必要性、重要性は言をまたないものであります。平成6年に路線指定を受けて以降、毎年市単独あるいは下北総合開発期成同盟会として国及び県に対し、要望活動を通じて、その早期完成を粘り強く訴えてきたところあります。昨年の東日本大震災において、自動車占用道路が避難路、緊急輸送路として大きな役割を担った事実は、道路整備が地域にとって必要不可欠であることを再認識させるとともに、本年2月の暴風雪による下北半島地域全域にわたる交通網の寸断は、当地域における脆弱な道路事情を改めて浮き彫りにしたものとなりました。このため私は、大規模災害発生時等における地域住民の生命線となり、住民の安全と安心を確保できる下北半島縦貫道路の早期完成について、より強力に取り組みを進めていかなければならないと考えるものであり、大間町までの延伸につきましても、下北総合開発期成同盟会として青森県に対して、最重点要望事項である下北半島縦貫道路の建設促進における説明の中で繰り返し要望してきたところあります。

大間町までの路線延長は、より効果的な地域の交通ネットワーク構築に資するものであることから、今後におきましても精力的に要望活動を行ってまいり所存でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、むつ市と海上自衛隊とのかかわりについてのご質問にお答えいたします。ご質問の要旨は、地元企業、特に土木建設業への工事発注と雇用の確保についてであります。むつ市と自衛隊のつながりは、明治35年の旧海軍大湊水雷団の開庁にさかのぼり、以来1世紀を超える歴史をとともに歩

んでまいりました。また、自衛隊と市民においては、長い年月をかけて相互の理解と協調への努力を重ね、共存共栄の理念のもと信頼関係を構築してきたところであります。

これまで本市における自衛隊は、大規模な基地、設備を有し、多くの隊員を抱えておりますことから、地域経済に多大な貢献を果たすとともに、地元事業者から大きな期待を寄せられてまいりましたが、近年川下議員ご指摘のように、特に土木建設工事の地元発注が減少してきていることから、地元企業、団体から市に対して発注拡大に向けた取り組みを強めていただきたいとの声も届いております。

自衛隊関連施設の建設工事につきましては、これまで多くの地元企業が携わってきたところでありますが、工事の発注に関して、指名競争入札から一般競争入札へと変わり、また事業者のランクづけから入札に参加できないなどにより受注率が低下していることから、市では昨年9月に下北・むつ市企業連携協議会を構成する団体の代表者8名で東北防衛局を訪問し、東北防衛局長に対し、防衛関連事業に係る地元発注の拡大について要望してきたところであります。市といたしましては、今後も継続した要望活動を実施し、発注に際しては地元の事情を十分に配慮いただくよう働きかけてまいります。

次に、大型船の配備ということでございますけれども、この配備を目的に芦崎湾の浚渫を要望してはどうかとご質問にお答えいたします。議員ご承知のように、平成13年度から平成22年度にかけて実施されておりました東北防衛局による芦崎湾の浚渫工事は、海上自衛隊の主力艦艇が入港できず、沖合でのびよう泊を余儀なくされ、訓練等で寄港する艦艇への後方支援等に影響を与えていたことから、海上自衛隊艦艇の大半が入港可能となる水深10メートルを確保し、大型艦艇の接岸を

可能にすることを目的に行われたものであり、浚渫に伴い発生いたしました大量の土砂は、これまで青森港新中央埠頭埋立地や大湊基地内の用地に計画どおり処理されたと伺っております。この浚渫により艦艇の大半が入港、接岸できるようになりましたが、議員ご指摘のように、さらに深い水深を必要とするイージス艦を含めた大型艦には対応していないとのことであります。このことから、大型艦の配備が可能となるようさらなる浚渫工事を要望してはどうかとご提案ですが、イージス艦を含めた大型艦の配備については、朝鮮半島や中国大陸周辺地域に対する防衛体制が充実される中で、その地域に偏った艦の配備になっているものと思うものであります。

また、イージス艦に特化いたしますと、イージス艦につきましては、平成22年12月に閣議決定されております平成23年度以降に係る防衛計画の大綱においても、海上自衛隊の体制の中で弾道ミサイル攻撃から我が国全体を多層的に防護し得る機能を備えたイージスシステム搭載護衛艦の重要性がうたわれておりますし、今後の国防のうえで重要な艦艇であると思うものであります。艦艇の配備等につきましては、国の防衛計画に基づきなされるものであると認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 市長答弁に補足させていただきます。

下北半島縦貫道路は、これまでに野辺地バイパス及び有戸バイパス合わせて13.2キロメートルが供用開始されているとともに、現在むつ南バイパス、有戸北バイパス及び吹越バイパスの3工区21.3キロメートルにおいて整備が進められております。

進捗状況につきましては、去る6月5日の交通問題対策に関する経過報告と重複する部分があり

ますことをご了承いただきたいと存じます。

事業主体であります青森県からの情報によりますと、むつ市田名部から奥内間のむつ南バイパス9.2キロメートルについては、これまでに仮称ではありますけれども、新田名部川橋の下部工が完了しておりますほか、用地取得及び地盤改良工事を進め、本年度は主要地方道むつ尻屋崎線と交差するためのトンネル工事及び終点側であります大曲の山の手側約1.2キロメートルの盛り土を施工するとのこととございます。

むつ南バイパス以外の整備区間の進捗状況につきましては、横浜町吹越から六ヶ所村尾駈間の吹越バイパス5.8キロメートルにつきましては、用地取得を進めるとともに、JR大湊線と交差する跨線橋の整備に向けて準備に着手しているとのこととあり、六ヶ所村尾駈から野辺地町向田間の有戸北バイパス6.3キロメートルにつきましては、区画線や中央分離帯などの交通安全施設工事、防雪柵設置工事等を進め、今年度中の供用開始を予定しているとのこととございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 5番。

○5番（川下八十美） 合併協定書、私の手元にもあるのですが、私これ逐次検証してみました。その中でやっぱり残されておるのが、市民憲章については、合併時に廃止し、合併後に検討し、必要であれば制定すると。市長の今の答弁では、私はこれだけ声高らかに訴えておるわけでありましてけれども、広く市民の意見を聞いて検討する。検討することはいいのですが、検討、検討といっても、前向きに検討するのか、後ろ向きに検討するのかによって検討の意味も違ってきます。ですから、市長、合併5周年記念事業で花、木、鳥等の制定がなされました。私は、性格的に性急な男ですけれども、これからまだ3年あります。10周年記念事業としてどうですか。

その1つには、私の手元には弘前市の市民憲章草案があるのでありますが、弘前市もやっぱり公募をしているのです。私たちは、今市民歌を公募して、それこそ北海道から九州まで、全国に我がむつ市のいわゆる市民歌を募集したところ、240もの作品が出てきた。私は、この市民憲章についても公募の方法をとれば、それだけむつ市という一つの知名度と申しますか、全国に広めることができるのです。

それだけでなく、1つだけ、市長、考えていただきたい。きょう1番目の佐々木隆徳議員の話にもありました、脇野沢まで40キロ、片道です。私の友人に家具屋をやっている人がいる。市内は配達無料ということにしましたら、脇野沢の、これは距離的な意味で言うわけですから、九艘泊の方が買ってくれた。市内ですから配達をしなければいけない。45キロ、50キロ、往復100キロです。十和田市に行くくらいの時間がかかるのです。それでも市内ですから、配達サービスしなければいけない。これだけむつ市も広いのです。

それだけではありません。私は、合併協議会の際に、市民が一体感を持つためには何か行事、主立ったものを1つやらなければいけないので、各戸にちょうちんを市から供給するべきだと。できればそのちょうちんには、自分の家の家紋が入ったり名前が入ったり、それはいわゆるお正月だとか、あるいはお盆だとか、あるいは合併の記念日にはやっぱり各戸でちょうちんを下げて、市民が一体感を持つような施策をしなければいけない。それも可能にはなっておりませんが、どうですか、市長、私は有余を与えますから、あと3年あります。10周年記念事業の一環としてこの市民憲章を制定する。手間はかからない。公募すれば絶対に集まってきます、集まると言っただけ失礼ですけども、応募はありますよ。どうですか、市長。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 川下議員、壇上では45周年記念の一般質問でございますので、私は先ほどお話をしたのは、検討するということは後ろ向きの検討ではなくて、前向きの検討をしたいということでございます。この部分では、この職についてから間もなく5年になるわけですがけれども、この市民憲章について積極的に議会の中で制定をすべきというふうなお話が出たのは、今初めてのような、初めてではないでしょうか、そういうふうな形で、積極的な形で制定せよというふうなご発言、私にとっては45周年の大先輩でございますので、この部分については市民の多くの方々の支持を得て議場においてでございますので、重く受けとめて、この部分については前向きに検討させていただきたいと、このように思っております。ただ、それを公募にするかどうかということは、しっかりとこれは検討していかなければいけないものと。市民歌のほうは、公募させていただきました。そして、今詞のほうは決まりまして、今メロディーのほうを公募しておりますけれども、そういうふうな形がふさわしいのかどうかもひっくり返って前向きに検討させていただきたいと。

今川下議員お話しのように、あと3年でちょうど10周年になるわけでございます。そのときに、花、木、鳥も決まり、そして市民歌も決まり、そして新たな一つの大きな一体感を醸成するためのこの市民憲章というふうなのがあってもいいのかなと、こんな思いで前向きに、後ろ向きではございません、前向きに検討させていただきたいということでございます。

○議長（山本留義） 5番。

○5番（川下八十美） そういうことで、市民憲章のことはよろしく願いをいたします。

次に、市町村長会議と下北半島縦貫道路のむつ市から大間町までの延伸について再質問させていただきます。壇上でも申し上げましたように、原

子力発電所に係る関係市町村長会議、その成果は評価するのです。ところが、昨年の12月定例会で私たちは、私と佐々木肇議員、石田勝弘議員の提案で、20名以上の賛同を得て核燃料サイクル事業を含む原子力政策の継続と早期提示を求める意見書を出させていただいて議決していただきました。その後市長から、私たちの議長に、陳情に参加していただきたいという申し入れがありまして、議長が会派代表者会議を開きました。当然この決議がありましたから、議長はそれにご同道すべきだということで行かれました。他の町村にはまだ原子力に関する特別委員会が残っているのです。私たちのむつ市には、原子力に関する特別委員会はもう解散してないのです。ですから、議会と行政が一体となってやるためには、私は議会をも包含した形で事を進めていただきたいという趣旨であります。ここで余り時間をとりたくありませんので、そのことは今後の市長のご配慮をお願いしたいと思っております。

もう一つ、下北半島の、私はまさかり道路ということで名づけましたけれども、これは名前はどのでもいいのです。要は市長、私たちには下北半島縦貫道路、確かにむつ市からの形はありますけれども、18年です。さっき説明を受けたように、奥内から横浜町までの路線は、まだ用地もどこを通るかわからない状態なのです。幸いに入り口が買収になるようでした。18年たってもこうだ。

もう一つ、山内土木さんからいわゆる宇曾利川に抜ける道路、あれは原子力船の避難道路の一環なのです。あれさえもできないでしょう。ですから、私は、ここにはっきりとむつ市から大間町までの延伸に点線が出ているわけですから、木村守男が知事をやっていたら、夢のかけ橋を大間町から函館市までつくれたかもわからない。だけれども、これをきちんと下北総合開発期成同盟会に提案して、市長、これを2番目として下北半島、ま

さかり道路というのは失礼ですけども、いわゆる大間町までの建設促進を別建てで新規事業として提案するべきなのです。この下北半島縦貫道路の中でこれからも陳情していくということですけども、そうではなく独立させて、その必要性を、大変申しわけないけれども、聞いてください。

私の女房は、去年、おととしと2年むつ総合病院で正月を迎えさせていただきました。去年の3月5日に透析しなければならないので、むつ総合病院からそろそろどこかに移ってくれと言われて、八戸市や青森市ということでありましたけれども、一応聞いたら大間病院では透析できると。だから、大間病院に手配をして3月5日に大間病院に行った。3月15日に院長先生から電話がかかってきて、「至急来てもらいたい」と。私は、何かと思っただけで、「あした10時に大間病院の救急車でむつ病院にまた搬送する」と、こうだ。私は、女房の部屋に行かないで直接院長先生のところに行き、「うちの女房は何か容体変化したのですか」と聞きました。「いや、そうじゃない」と。市長、3月11日のあの震災で風間浦村のあの道路がストップになったのです。そのために、医薬品が入らない、物流が入らない。失礼だけでも、ガソリンその他の物流が入らないために患者さんに迷惑をかければいけないからむつ総合病院に移ってもらおうと、こういうことなのです。私は、そのとき、夕方から風俗営業の弟の店を管理していましたが、帰るわけにいかなくて、大間町の保養所に泊まったけれども、そして一緒に来た。市長、私は個人的に言っているのではない。こういう医療の面でももう一本の道路をつくらなければ、これだめなのです。だから、今からこれをきちんと叫んで、そして下北総合開発期成同盟会に私はのっけるべきだと。遅くはありません。これからやらなければいけないのです。どうですか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） このむつ市から大間町へ抜ける下北半島縦貫道路の延伸ということは、私は非常に重要な道路であると、幹線道路であると。そして、今川下議員、ご自身の経験の中からあの3.11後のそのお話がございましたけれども、その部分もすべて手前どもは了解をしておるところでございます。そのためにも、事あるごとに私ども下北総合開発期成同盟会の中でも県、国への要望、その中ではしっかりと明言をして、大間町一むつ市とのその部分の下北半島縦貫道路の延伸ということをお話をさせていただいております。

その中で実現したことが1つございます。県の予算の中で、この部分についてなのかどうか、ここはまだちょっとこれからの調査というふうなことになるわけですけども、調査費が計上されたら、一つのこれきっかけができたものではないかと。これもちょっと自負するわけではございませんけれども、青森県の県土整備部長とさまざまなお話し合いの中で、とにかく調査費をつけてほしいというふうな発言、これは下北総合開発期成同盟会の集まりの中で発言をさせていただき、こういうふうな形になったわけでございますので、決して憶しているところはございません。もっともっと積極的に話は進めていかなければいけないと。議会のお力もおかりしながら、下北総合開発期成同盟会、そしてまたさまざまな促進の団体がありますので、各種団体からもお力をいただきながら、積極的にこの部分は取り組んでいきたいと、このように思っております。

○議長（山本留義） 5番。

○5番（川下八十美） ひとつその点はよろしくお願いをいたします。

市長、きょうは鮮やかなネクタイをしてきていますね。大変失礼ですけども、この私のネクタイは、ある総監から、いわゆる母なる海をイメー

ジした海上自衛隊の幹部候補生のネクタイなのです。私は、このネクタイを好きなだけでなく、海上自衛隊を好きなのです。そこで、市長は、私が大型艦船と言った部分で、イージス艦という名前まで出してくれましたので、あえてそれに即応しますが、市長、日本にイージス艦何隻いると思いますか。そして、どこにどう配属になっているか、大変失礼ですけれども。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） イージス艦は5隻だったでしょうが、6隻ですね。配属は、佐世保、横須賀、舞鶴というふうな形で配属されておるといふふうな記憶がございます。

○議長（山本留義） 川下八十美議員、申し合わせの時間がそろそろですので、まとめていただきたいと思います。5番。

○5番（川下八十美） 市長、そのとおり。だが、佐世保3隻、横須賀1隻、舞鶴2隻なのです。これは、防衛上余り言いたくないのですけれども。私は、自信を持って言えることは、芦崎湾の浚渫工事をして、イージス艦が入れるようになれば、佐世保の1隻は必ず大湊基地に入れるのです。これは、私はそれぞれ政治生命をかけても、ぜひ芦崎湾の浚渫工事を完成させて、そしてそのことによってそれが可能になるのです。時間がありませんから、余り申し上げません。ひとつその点はよろしく願います。

地元工事、市長、これ大事なことなのです。私の手元には、3年間の東北防衛局の工事受注の資料を持っております。私は、先日自衛隊協力会の会長でもあり下北建設業協会の新しく会長になった熊谷社長ともお会いしました。そして、事務局長の飛内さんにも私の資料を全部チェックしていただいて、この中の約12億円から20億円の予算の中で、半分はどうしても大手にとられる。時間がありませんから、余り詳しく言わない。大手、こ

れは仕方ない。リサイクル燃料貯蔵の状況を見てみなさい。大手がとつても、間組、熊谷組、それから建物は鹿島建設、全部地元均等に下請発注しています。ところが、この大湊地方総監部の予算の3年間の状態を見てみますと、市長、半分以上は大手です。その半分のうちの78.9%が上北、十和田なのです。むつ下北が21.1%です。なぜこうだと思いませんか、ここのところ。

○議長（山本留義） 市長、簡潔に答えてください。

○市長（宮下順一郎） なぜそういうふうになっているのかということは、承知しませんけれども、一般競争入札というふうな形での結果だと、このように思います。しかしながら、当市では積極的に東北防衛局等に働きかけ、地元発注拡大についての運動は継続をしておりますし、またしていきたいと、このように思っております。

○議長（山本留義） 川下八十美議員、時間が過ぎておりますので。

○5番（川下八十美） 終わります。終わりますから。

市長、これは政治力なのです。ですから、私は先ほどの質問の中で、市長の消費税に対する考え方も聞きました。市長としてはもったいない。だから、どうです、国会議員に出て、こういう弱い政治力のむつ下北を救う、こういう考え方はありませんか。これ一言だけ最後。

○議長（山本留義） これで、川下八十美議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月20日は中村正志議員、佐賀英生議員、大瀧次男議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時28分 散会